

令和 7 年 3 月 1 1 日 予算審査特別委員会

(開 会 午前 9 時 3 0 分)

井澤委員長

皆さんおはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開始いたします。3月6日第3回定例会において特別委員会に付託された令和7年度平取町一般会計予算並びに特別会計予算を本日より審議して参ります。私といたしましては、委員会をスムーズに、そしてその結論が適切に導き出されるよう努力してまいります。委員の皆様におかれましては前置きはせず、質問の趣旨がわかりやすく、要点のみとした、簡潔な発言に心がけていただきたいと思います。また、質問が議題外にわたらないように、特段の御配慮と御協力をお願いいたします。また多くの案件の審議となりますので、会議規則第53条、本会議での質疑の回数に倣い、質疑は1委員につき、同一議題について原則3回までといたします。委員からの質問に対しましては、町理事者また関係課長各位には、端的で誠実なる答弁をお願いいたします。それではただいまから予算審査特別委員会を開会し、直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は10名で会議は成立します。これより、本委員会に付託されました令和7年度平取町各会計予算について審査を進めてまいります。なお発言される場合は、委員長の指名の後に御発言されるようお願いいたします。それでは、議案第18号、令和7年度平取町一般会計予算に対する質疑を行います。質疑の順序といたしましては、はじめに第1表歳入歳出予算は、歳入歳出事項別明細書の歳出から行いたいと思います。昨年の委員会の後、委員から歳出から先にしていただいたほうが効率的ではないかという意見もありましたので、今回初めてのことになりますが、歳出、歳入と行い、続いて第2表債務負担行為、第3表地方債と進めてまいりたいと思います。御協力をお願いいたします。なお、委員会審査を進めていくうえで予算の年度別を明確にするため、本年度、来年度とはせず、必ず令和6年度、令和7年度というように発言されるようお願いいたします。それでは、歳入歳出事項別明細書、歳出から質疑を行いますので、別冊予算説明資料、94ページをお開き願います。94ページ議会費から質疑を始めたいと思いますので、94ページ、質疑はございませんか。それでは、95、96ページです。はい、松澤委員。

松澤委員

はい。95ページ3節、その中の職員手当の時間外勤務手当なんですが、6年度に比べて290万円増えておりますけども、決算審査の時でも職員の健康のためとか、人員確保のためにも、極力、超勤を減らすべきではないかということが言われておりましたけども、増えている理由は何なのか教えていただきたいと思います。

井澤委員長

回答いただく前に、委員の皆さん、また行政側の皆さんも着席のままで御回答いただいて結構だと思いますので、よろしく願いいたします。総務課長。

総務課長 はい。お答えいたします。時間外手当につきまして、増額になっているのは給料のベース・アップと昇給昇格があるために、時間外勤務手当の予算が増えていくということになります。目標としては、時間外勤務手当は令和7年度で減らす対策を強化していきたいのですが、予算上は確保していく必要があると考えていまして、予算の段階では減らさず、前年、令和6年度の時間外勤務量を勘案しながら、予算を計上したというところでございます。

井澤委員長 よろしいですか。ほかございますか。はい、崎廣委員。

崎廣委員 需用費のところの消耗品だと思うんですけども、最近、名刺の公費負担っていうのが流行のような感じで、北海道をはじめ東京都が進めてます。自治体、小さな小規模自治体では少ないんですけども、確か平取町は台紙を作って支給し、印刷は個人負担だとは思うんですけども、公費負担も全面的な負担も考えてはいないとは思うんですけども、この台紙について、実績どのようなになってるか教えてください。

井澤委員長 はい、総務課長。

総務課長 お答えいたします。台紙代の実績につきましては現在、数字を押さえていませんので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

井澤委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、松澤委員。

松澤委員 96ページ12節委託料の中の、すいません、ごめんなさい。間違えました。13節の使用料及び賃借料のところの上から2番目の、勤怠管理システム使用料とありますけども、タイムカードに代えていくということなんですけども、この内容と、650万円かけてタイムカードからこれに代える意味を教えてください。

井澤委員長 はい、総務課長。

総務課長 はい。勤怠管理システムについては、導入目的としましては、労働管理を強化していかなければならないという理由によるものです。というのは、労働基準監督署からも、入退室の時間をきちっと把握しなさい、そして病院については、夜勤の時間も時間外とは別にきちっと把握しなさいというふうに指導を受けております。そういった意味で、現在のタイムカードだけでは把握し切れない入退室のところ、1日に何度か出入りすると、もう対応できないといったところや、それに加えて事務量の削減という意味でも、時間外勤務手当の計算をする

時に、手計算で今現在、時間外勤務手当を支給する額を計算しているというところですけども、今度は電子申請によって、電子で申請し、決裁し、それを承認したらそれがクラウド上に記録される。そうすると、取りまとめの事務量が大きく減っていくということになります。加えて、休日の管理についてもこのシステムの中で行えるということで、それら総合的に導入すべきと判断して、導入費を計上させていただいたということになります。

井澤委員長

はい、松澤委員。

松澤委員

はい。ちょっとわかるところとわからないところがあるんですけど、タイムカードというのは本人がちゃんと入れるっていうことで、それが、例えば時間、もっとやりたいけど悪いからこれ押しちゃいましょうというのとか、そういうものもきっとあったのかなと思うんですけども、これはどのようなことでそういうふうにできるっていうか、ちょっと意味がわからない。センサーか何かで何か顔認証してとか、そういうことなんですか。

井澤委員長

はい、総務課長。

総務課長

はい。勤怠管理システムの出入りの管理の仕方は、ＩＣチップが埋め込まれたカードを一人一人が持つということと、行事などではそのカードを持ち歩くことは少ないかと思います。そういう意味では、静脈、指をかざせば感知されるような、そういう静脈認証という機械、両方を入れながら管理していきたいと考えております。そして、タイムカードだと打刻はされるんですけども集計はされないということになって、集計は全て手作業、膨大な事務量になるということになっておりますので、現在そのような状況になっております。

井澤委員長

よろしいでしょうか。ほかございますか。崎廣委員。

崎廣委員

はい。同じく９６ページの使用料のところの連絡車使用料８台についてなんですけども、この金額ではなく、うちの町はゼロカーボンを目指しているというところがあったりして、ハイブリッド車の導入だとか、それが何やら進んでないような気がするんですけども、言ってることとやってることの整合性について、どのようにお考えですかね。それとも今の実態教えていただければいいんですけど、これからの予定と。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

はい。まず実態としては、経費削減のために中古車購入を目指してきたというところで、ハイブリッド車の導入がしにくかったことと、ハイブリッド車はこ

れまで二駆、前輪駆動がほとんどであって、四駆は相当新しい新車しかなかったということで、過去の導入には踏み切らなかったというところなんですけども、令和7年度で1台、PHEVという、プラグインハイブリッド、充電しつつハイブリッド車として使うような車の導入を1台、計上しておりまして、そういった意味でこれからはゼロカーボンに沿った導入の仕方を目指していきたいと考えております。

井澤委員長

よろしいですか。はい。崎廣委員。

崎廣委員

そのような進め方でゼロカーボンシティづくりっていうか、ゼロカーボンの計画に沿っているという考え方でよろしいでしょうか。これ、担当課変わると思いますが。

井澤委員長

はい。まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答え申し上げます。ゼロカーボン推進の中では、公用車ですねEV化っていうのも謳っております。それで計画的に庁舎に置いてですね、更新をしていって欲しいということで計画には謳っているんですけども、当然公用車ですね更新時期っていうのがあるので、それに合わせて進めてほしいということで依頼をしています。今回、そのタイミングが合って、1台PHEVにさせていただいたということですので、本当の旧来のまずハイブリッド車プリウスが1台と、それとEV、完全なEVが1台、で今回PHEVということで、少しずつですけども計画のことを意識して取り組みが進んでいるものと考えておりますので、これからもですね更新時期に同じように脱炭債ということで、3割ですね、お金ももらえながら公用車が更新できるというメリットもありますので、積極的に活用をいただくよう関係課と連絡を密にしていきたいと考えております。以上です。

井澤委員長

ほかございますか。千葉委員。

千葉委員

同じ96ページの使用料及び賃借料の中で、真ん中辺ですか、有料道路等の使用料なんですけども、公務で出張すれば多分有料道路っていうことになる、平取町を起点にということになると、札幌方面がかなり多いと思うんですけど、この区分というのはどなたでも自由に利用できるというような状態になっているのか、それとも例えば時間的な制約とか、出張でも余裕を持って出るとかっていう形の中では使用しないというような、何かこう規定があるんでしょうか。

井澤委員長

はい。総務課長。

総務課長	現在、有料道路の使用につきましては、公用車を利用する場合に限るということの制限をしております。ただ、時間だとか、早めに出て有料道路をできるだけ使わないように、というようなことは、呼びかけとしてはしますけども、強制的にはしていないというところになります。
井澤委員長 松澤委員	ほかございますか。松澤委員。 96ページの12節委託料の除雪業務なんですけども、あと、これちょっとここでお聞きしておくんですけども、全体的なことちょっと聞きたいんですけども、この除雪業務の除雪してくださってる方たちに、例えば今年のように雪が全然少ない時とか、すごい雪が多い時はやっぱりあると思うんですけど、そういう差がすごくあるんですけども、最低これだけお支払いするっていう契約になっているのかなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 まず、ただいま96ページに関してのことでお答えをさせていただきたいんですが、雪の降る、降らないで価格を増減させますと、人の確保と機械の確保に支障が出るということで、少額の場合はですね増減させないで、一定の金額を毎年お支払いするという考えに基づいております。それで、令和7年度予算について除雪業務委託料は初めて計上させていただいたんですが、それまでは職員が自動車を使って除雪をしていましたが、その負担を減らすために民間委託とさせていただいたものでございます。
井澤委員長 松澤委員	はい。松澤委員。 はい。そういうふうに見てましたけども、施設によって除雪をお願いしてる所と、職員の方たちがやってる所ってあるなとは思っていたんですけども、それで、もしそういうふうに最低限のお支払いできるのであればですね、今年のように雪は少ないけど、すごく施設の周りが氷で滑るような形になってる時も、そういうことをお願いするっていうことにしていただければ、雪が少ない分除雪はしないけれども、氷の上に砂を撒くとか、氷を割っていただくとか、そういうこともその中に含めていただけたら、安全に施設の周り歩けるかなと思うんですけども、そこはここの部分だけじゃなくて、全ての部分でそういうことを考えていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 基本的に積算をする時にですね、砂を撒く業務まで入れるかどうか、というこ

とを最初に決めなきゃならないんですけども、雪が少ないというのは、結果として雪が少なかったということになるんだろーと思います。事前でなかなか読めないところですので、それを通常業務に加えてしまうとですね、どの段階で砂を撒けばいいのか、雪がたくさん降った時も砂を撒かなければならないというところも出てきますので、そういったあんばいをちょっと委託業者と検討させていただきながら、あと、一定程度は職員の駐車場になりますので、職員が砂撒きに対応するということもしなければならぬかなとは考えております。

井澤委員長

ほかございますか。崎廣委員。

崎廣委員

はい。委託料なんですけども、中ほどで財務諸表作成支援委託料88万というのがありますけど、これも金額ではないんですけど、財務諸表できるのが非常に遅いような気がするんですよね、年度末ぎりぎりなのか。おそらく決算が終わった後でできるんだと思うんですけども、それにしても何か遅いのと、ホームページにアップがなかなかされてないっていうのがあるんで、できればもう少し早めに、契約でできるんじゃないかなと思うんですけど、契約期間を年明けまで持ち越すんじゃなく、せめて年度内の契約ぐらいで、早めに作成していただければなっていう気がしておりますけども、いかがでしょうか。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

はい。これについては事前準備もできるかと思いますので、早くできるように努力したいと思います。

井澤委員長

ほかございませんか。それでは97、98ページ。はい、木村委員。

木村委員

97ページですね、18節の部分の自治会総合交付金についてちょっと聞きたいんですけども、これは130万ほど去年より減ってるんですけども、まずその内容をちょっと、どうして減ったのか教えてほしいんですけど。

井澤委員長

はい、総務課長。

総務課長

まず大きな理由としては、自治会交付金の中で計上しておりました防犯灯LED化の改修事業につきましては、令和7年度は町民課側の予算で組ませていただくことにさせていただきました。そのほうが事務の流れがスムーズであるからでございます。それと自治会に交付している電気料補助ですね、その分がLED化によってだんだん減ってきているということも理由にはございます。

井澤委員

木村委員。

長

木村委員

この交付金はですね、各自治会に配られるんですけど、これちょっと、僕はちょっと内容は何個かわかってるんですけど、どういう、何と何と何の項目があるのかちょっと教えていただきたいんですけど。

井澤委員
長

総務課長。

総務課長

はい。まず自治会の世帯や人数によって区分がされてるんですけども、その区分による連絡員手当のようなですね、そういった性格を持つ交付金と、あとは、児童遊園地のあるところについては、そのちょっとした管理手当のようなもの、あとは生活館の使用料に応じた徴収額の2分の1を交付するというもの。それと、防犯灯の維持管理経費に対する補助、内容としてはそのようなことになっております。

井澤委員
長

はい、木村委員。

木村委員

昨日の話の中でもいくらかあったんですけど、やっぱり自治会活動がですね、各地域、やっぱり停滞してきているということもあって、自治会活動をやるにあたってですね、この自治会交付金というのは結構、割合的に多くて、僕は自分とこの自治会の内容しかわかんないんですけど、うちはたまたまちょっと、お金のある自治会なので、自治会費もそんなに高くない、年間6,000円ぐらいなんですけど、やっぱりそういう意味でこの部分を減らすのは街灯とかの部分が減ったから、一般の今のこういうところは減ってないんだろうけど、これから自治会活動を考えていく中でね、やっぱりこの部分をどうしていくのかっていうことは、やっぱりきちっと考えていってもらわないと、やっぱり自治会の活性化とか、この頃よく見るんですけど、自治会に入りたくないとか、あれは任意なので、別に入らなくてもいいんですけど、ただこう入らないと各地域との摩擦が起きるんだとか、そういうこともありますのでね。やっぱり自治会が担うことってのはかなり多いと思いますので、ここら辺をこの先どう考えていくのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

井澤委員
長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

はい、お答えします。自治振興会で考えるべき課題でもあるかと考えております。それで御指摘のとおりですね、やっぱり社会の情勢が変わって、人口の構成も変わる中で、やっぱりその地縁で、そこに住んでいるっていうことでのつながりみたいなことがどんどん薄くなって、更に人口も減っているというなかで、間違いなくその自治会の活動みたいところは少しずつ後退をして、停滞をしているのかなというふうに思います。その辺をてこ入れしたいということ

で、認可地縁団体制度ですとか、昨日、質問でお答えした自治会と各種団体が横につながるような、プラットフォームのような考え方とか、更にそれを条例をもって指定するっていうような考え方、枠組みが必要なほどですね、その辺の取り組みが落ちてきているのかなというふうには考えております。そこをですけれども、ただ地縁というところで、その地域でっていうところで行くと、例えば防犯ですとかそういった面では、どうしても、地域のつながりっていうところが大切になってくるのかなというふうに考えております。そのほか多様化していく中で、必ずしも地域で行わなければならないことっていうのもどんどん増えているのかなというふうに思いますので、その辺の住み分けをしつつ、どうしても自治会単位でしっかりこれからもやっていかないと駄目なことっていうのを、例えば振興会の中の協議の中でも見極めつつですね、その部分をしっかり手当てしていくような形に、これからなかなか変わっていかないと、その活動の維持っていうのが難しいのかなというふうに考えております。まずそういった協議から始められればと考えておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

井澤委員長

ほかございませんか。崎廣委員。

崎廣委員

はい。それじゃ3問終わったんで、続きます私のほうで。夕べも本町自治会の役員会やってきたんですけども、正直言ってかなり厳しい状況のところもあります。自治会活動、コミュニティ活動を深化させたいと思っても、なかなかうまくいかない現状もあります。その中で多くの町内会は頑張っているんですけども、前にもこれ質問させてもらってますけど、確かにそうやってこれから自治振興会で議論してくれって言ったけど、この1年議論していませんし、まず差し当たりそのお金を何とかしてほしいんですよね。先ほどこの内訳の中で漏れてましたけど、長寿を祝う会の1人2,000円のやつもこれに入ってると思います。防犯灯のほうは改修費だけが町民課に行って、電気代がここに残ったっていう理解でいいのかなと思うんですけども。単位費用を変えてくれないと、とにかく差し当たり、その、まちだよりを配っていただいてる方に一定程度、謝金を払うような形でいただいているんですけども、その単位費用があまりにも実態とかけ離れてる。去年も数字を挙げて話をさしてもらったんですけども、そこを変えようとしないうていうか、もしかしたら、聞きとめておいて、そのまま流しちゃってるのかなと思うような感じで、おそらくこの1年も議論してないんだと思うんですよね。担当者の中でも議論してない、考えてないんじゃないかなと思うんですけど、もう少しそのところ単位費用を考えてもらわなかったら。本町と川向と確かに違います、担当する戸数は。でも、それにしても、あまりにも現場実態に合っていないような気がするんで、そこんところを真摯に考えてもらいたいなと思います。

井澤委員長 総務課長	はい。総務課長。 御意見を受けまして、引き続き検討させていただきたいと思います。
井澤委員長 中川委員	よろしいですか。それでは次行きます。９９、１００ページ。はい、中川委員。 ９９ページ１２節の委託料の中で、今回、町有地除雪委託料、また単身住宅除雪委託料が新しく加わっております。令和６年度はね、これがなかったのに、今回なぜこれを加えたのか、まずそこをお聞きしたいと思います。
井澤委員長 建設水道課長	建設水道課長。 お答えさせていただきます。今回の町有地除雪業務委託料、こちらのほうですね、旧病院の跡地の駐車場の除雪費用としまして、昨年から、昨年もちょうとごめんなさい、項目としてはあれなんですけど、昨年から予算措置させていただいております。今回それも令和６年度、７年度と引き続きの計上とさせていただいております。単身者住宅の除雪なんですけども、この度、管理人の方が高齢のためにですね、管理人をおろさせていただきたいという申し出があったことからですね、これまでやっていた除雪等の業務を民間のほうに委託させていただくべく予算を計上させていただいた次第でございます。
井澤委員長 中川委員	中川委員。 自分としてはねちょっとこれ、単身者住宅の除雪にちょっとひっかかったもので、これを予算をつけるのであればね、町営住宅、一般にありますよね。そこは除雪はついてないと思うんですよね。そこをどう考えるのかなというふうに、自分としては考えたんですけども。そこら辺は建設課としてどう考えてるのか、伺いたいと思います。
井澤委員長 建設水道課長	はい、建設水道課長。 はい。御質問にお答えさせていただきます。委員おっしゃるとおりですね、公営住宅との公平性を考えるとですね、公営住宅は自分たちでやってくださいというお願いをさせていただいてます。この振内の単身者住宅につきましては、平成５年に単身勤労者と、あと、森林管理署の職員の住宅としてですね、管理人を置いた形態で運営をしてきた経過、歴史がございます。現在まで管理人がいたということで、住んでる方も単身で勤労の方っていうことでもございましたので、その部分の負担を本来はさせていただきたかったんですけども、そ

ちら、その部分を今回、料金、賃料ですね、住宅料のほうに乗せさせていただく中で対応していくことで方針を検討した結果ですね、このような形で委託をしながらの環境整備、従来の環境整備をしていこうということで、うちのほうで、何ですか、仕組みを考えた次第で今回の計上となっております。

井澤委員長

中川委員。

中川委員

言うことはわかるんですけども、本来であれば、やっぱり町営住宅は自分たちでやりなさいと言うのであれば、民間でもそうですけども、単身住宅でもほとんど自分たちでやってると思う、ほとんど踏み潰してやりますけども、やってると思いますけどもね。今後、どういうふうになるのかわかりませんが、そこら辺のところ、一応考えていってもらいたいなというふうに思います。

井澤委員長

ほかございますか。千葉委員。

千葉委員

同じく99ページの14節、工事請負費について伺いたいと思います。今回、職員住宅の解体もあるわけなんですけども、その解体のことについて、一番下にある町有建物解体工事、これ確か説明の中では180万ぐらいでしたか、の金額だったんですが、これは具体的にどこを指しているのかなということが1点、まず先にお伺いしたいと思います。

井澤委員長

はい、建設水道課長。

建設水道課長

はい、お答えさせていただきます。こちらの町有建物解体工事につきましては、旧営林署敷地内にございます、旧職員が使っていた住宅がもう老朽化してございまして、環境等の影響もありますことから、年次的に解体をさせていただくべく進めております解体工事でございます。

井澤委員長

はい、千葉委員。

千葉委員

町有としてる建物、例えば温泉の古い施設もそうですし、それから、大きなところで言えば貫気別の中学校、これ工事が終わりました、もう全く使用されない状態で大きくあるわけなんですけども、私はこういった建物が残っていけばいくほどですね、やはり、ちょっとした火災とか、事故とかにもつながりかねないというのも一つありますし、それから耐震構造でないという部分で、解体しなくちゃいけないということもあるんですけども、年度を追ってやはり計画性を持ってですね、解体にもやっぱり踏み込んでいかなきゃいけない、もう時期に来てると思うんですけども、その辺の計画性を持っているのかどうか、関連してお伺いしたいと思います。

井澤委員長

建設水道課長。

建設水道課長

はい。お答えさせていただきます。ただいまの御質問なんですけども、今、令和5年、6年でですね、大体、職員住宅、公営住宅、教員住宅の取り壊し計画を大体、各担当課ですり合わせをして共有してきてございます。今後、今おっしゃったような、中学校とか温泉とかですね、その辺の要は公共施設の解体とか、その保存なのかっていうところでもありますね、今後、引き続き議論していくっていうことで考えておりますので、今現在は住宅の部分の解体の計画、プランというのは大体、共有されている状況かなというふうに思っております。

井澤委員長

はい、千葉委員。

千葉委員

今建設課長の説明で、大体はちゃんと取り組んでくれるなという姿勢はわかるんですけども、やはり、経年劣化していくのは、やっぱり使用してない建物っていうのは早いんですよ。やはり予算的な配慮として、確かに投資的な経費ももちろん必要で、いろいろ苦勞されながら予算立てしてると思うんですけども、やはりこういったものをやっぱり後にやっぱり残していかないような方法もやっぱり、財政支出してきちっと区分を決めてですね、年度を追って私は少しずつやっていかないと、あとあと残していくっていう形にはならないと思いますんで、その辺の取り組みしっかりしていただきたいと思ってますけども、お答えいただきたいと思います。

井澤委員長

はい、建築水道課長。

建設水道課長

はい、お答えさせていただきます。おっしゃるとおり本当に建物というのは、本当に劣化が早い、使ってない建物は劣化が早いということで、ましてや大きな構造物になっておりますので、後々まで残すっていうのは当然よろしくないというふうには考えますけれども、財源とかその辺も含めてですね、今後、庁内で協議しながらですね、計画立てられるような形で検討して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

井澤委員長

ほかございますか。金谷委員。

金谷委員

同じく99ページの14節の工事請負費でございますが、職員住宅の解体ということで、これ何戸分入ってるのか。それと、職員住宅もかなりやっぱり老朽化してる住宅もあると思うんですよ。みどりが丘ばかりでなく、本町にもそういうふうな建物もありますんで、その辺については、順次、大体何戸ずつぐらい、入れない住宅によっては解体をしていくっていうふうな計画があるのか、

	その辺について教えていただきたいと思います。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。まず令和7年度の解体戸数は4戸でございます。本町みどりが丘地区の4戸となります。それで職員住宅も老朽化しているということで御指摘のとおりです。今後ですね、数年には現在の職員住宅を民間、民間というかアパート化してですね、現在の職員住宅を壊しながら、順次入れ替えていきたいというふうに考えております。そのことについてはまだ皆さんに十分な御説明してませんので、今、住生活基本計画などの委託なども行っておりますので、その辺がまとまって、御説明できる段階になりましたら御説明させていただきたいと考えております。
井澤委員長 金谷委員	金谷委員。 大体これ築何年ぐらいになるんでしょうかね、本町、今回この4戸の建物について。それと、だんだん古い順から、多分解体していくと思うんですけども、大体どのぐらいの年度が経ってるのか、その辺について教えていただきたいんですが。
井澤委員長 総務課長	はい。総務課長。 現在壊そうとしてるのは、大体45年ほど経っている建物でございます。
井澤委員長 崎廣委員	ほかございますか。それでは、ありました、崎廣委員。 すいません。きっとこれ間違ってる、僕の考えが間違ってるんだと思うんですけど、同じく99ページの工事請負費の解体事業なんですけど、これ90ページ、歳入のほうと照らし合わせると、この緊急自然災害防止債を使ってるんですよね。これ、100パー充当の70パー交付税っていう、高い率なのでこっちを使ったということだと思うんですけども、当初、私こうめくったときに、もしかしたら公共施設等適正管理推進事業債のほうが適当かなと思ったんですけども、壊して新しい物を建てないっていうことなんですよね。壊して新しいものを建てないのでこの緊急自然災害防止債が適当だという判断なんですよね。こちらの方が率も高いですし、そういう認識でよろしいですか。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 まず町有地の整備工事につきまして、当初、起債できるかどうか、起債に適

	するかどうかというの、なかなか判断がつかなかったところ。それでいろいろ考えた結果、緊急防災のほうで申請してみたら採択されたというところで、緊急防災事業を充てさせていただいております。それ以外の職員住宅だとかというのは、過疎債を充てているというところになります。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	１００パー充当の７０パーだと思んですけども、これ８４０万で、８４０万がそれに該当するっていうのは、これ、どこの、町有地整備事業２，８００万で、職員住宅解体工事が７２０万、町有建物解体工事１８０万ということなんで、どれとどれを足したらその数字になるのかなっていう。１００パーの７０っていう計算。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	まず町有地、町有建物につきましては、町有建物の解体工事１８０万の内訳があるんですけども、それについては過疎１００パーセントとなります。それ以外の町有地整備事業の２，８００万については緊急防災事業となります。それ以外の職員住宅の解体につきましては、過疎が１００パーセントという計算で、地方債については合わせて３，３７０万の充当となります。
井澤委員長	よろしいでしょうか。はい。ほかございますか。なければ、１０１、１０２ページ。松澤委員。
松澤委員	はい。１０２ページの１０節需用費の印刷製本費なんですが、２５万３，０００円増している理由ですね、教えていただきたいのと、役務費の手数料も半分になっている理由を教えていただきたいと思います。
井澤委員長	はい。観光商工課長。
観光商工課長	はい。お答えいたします。まず印刷製本費の増額の部分なんですけれども、これは広報びらとりのページ数の増に基づくものでございます。現在の１４ページという形で予算立てをしてございますけれども、新年度、１６ページということで、２ページ分増えてる金額の増となっております。理由としましては、これまで各行事とかそういったことの御報告含めた広報誌ということなんですけれども、今年度からも少しずつですね、町の政策的な部分も掲載していこうということでページを増やすというもので、その分ページが増えた分の計上額の増ということでございます。それから手数料につきましては、これは今年度、令和６年度分の予算で２０万だったものが、７年度予算で１０万円ということ

なんですけれども、表紙、広報びらとりの表紙の写真をお願いする分の手数料ということでございまして、実際、広報の担当含めてですね、メンバーが変わったりですとか、広報の写真をちょっと精度といいますか、上げるために付けた予算でございしますが、そこも、かなり職員のほうでも慣れてきたということで、写真のほうも半額でいいんじゃないかということで減額をしたものでございます。

井澤委員長

松澤委員。

松澤委員

はい。当議会でも広報を作っておりますけれども、予算に合わせて増やしたいなと思っても、ページ数を増やさないようにって毎回苦労してやってるんですけども。それで増やしていく、町のほうは増やしていくっていうことなので、ぜひ期待したいと思います。あと、広報の表紙もお願いしていたっていうのは、ちょっと気付かなかったんですけど、自分たちでやってたわけじゃなくてお願いして表紙を作ってたってことですね、写真をですね。

井澤委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。ちょっとイレギュラー的にですね、令和6年度については、写真を外部に一部お願いをしたいということで予算付けをさせていただいた経緯がございます。その分の金額、計上させていただいたんですけども、令和7年度についてはその数を減らしたという形で、予算もその分減額とさせていただいたところでございます。

井澤委員長

ほかございますか。なければ、103、104ページ。崎廣委員。

崎廣委員

はい。103ページの需用費、修繕料185万8,000円なんですけれども、これ下のほうを見ると消防用非常放送設備更新費で165万という形になります。これ、今は動いてるということですか。

総務課長

委員長。

井澤委員長

総務課長。

総務課長

はい今は動いていないというふうに聞いておりますので、当初予算で早急に対応したいという考えでございます。

井澤委員長

崎廣委員。

崎廣委員	動いてないっていうことは、消防法上これは問題がないんですか。消防法上必要で設置されてる機械だと思うんですけども、動いてないっていうのは問題があるような気がするんですけど、大丈夫でしょうか。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 御指摘のとおり問題があると認識しております。早急に進めたいと考えております。
井澤委員長 萱野委員	はい。ほかなければ、１０５、１０６ページ。はい、萱野委員。 １０６ページのこれは何節、１８節の上から５行目のＵＩＪターン就業支援金とあります。昨年も自分、質問したんですけど、そして今年ＵＩＪとなっているんですけど、これの意味と、それと、２３区、東京２３区に限りっていうことになっているんですけど、なあって連携なっているんですけど、今年はほかの地区との連携とかそういうものがとれているものかどうなのか、ちょっと進捗を聞きたかったもんですから。お願いします。
井澤委員長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい。お答えしたいと思います。ここのですねＵＩＪターンの就業支援事業なんですけども、新規の事業として、移住支援金を活用して北海道に帰ってきたり、働いていただく方に対してですね、６０万円から１００万円程度をですね、東京中心部ですね東京２３区で働いていた方、若しくはそちらの大学に通学していた方が北海道に戻って働きたいですとか、そういった一定の条件に該当する場合ですね、先ほど申し上げた金額を支給しましょうというような、概要言々とそういった制度になります。こちらについては北海道が取りまとめを行っていて、道のほうで負担のほう２分の１していただける事業ということで、道内の市町村に参加を呼びかけている事業という形になります。で昨年までで道内で１３６市町村が既に取り組みを進めていて、平取はちょっとですね取り組みのほうがまだなかったということで、あと日高管内という新ひだかと浦河だけがこれに取り組んでたんですけども、移住定住をですね、萱野議員からも指摘があったとおり進めていく中で、こういったですね枠組みにも参加をしていこうということになりまして、今回ですね、参加をすることにして予算組みをしたという内容になっております。以上です。
萱野委員	はい、わかりました。
井澤委員	よろしいですか。はい千葉委員。

長

千葉委員

105 ページ、12 節委託料の一番下にあります二風谷コタンモニュメント製作委託料なんですけども、これについて詳細があまり私、よく熟知してないものですから、どのような規模でどこにどんなものを立てるのかっていうことも含めてですね、この予算550 万ですか、これも含めて中身を御説明いただきたいと思います。

井澤委員

長

まちづくり課長

はい。まちづくり課長。

はい。お答え申し上げます。こちらについてはですね、昨年ですね匠の工房ということで整備をさせていただいた場所、今年度につきましては、その部分の扇形に配置したその前の広場のところですね、今そこを今整備しているところです。その立てつけとしてですね、東屋のようなものを設けて、そこでですね匠の工房の前ですので、せっかくですので匠の技をですね、観光シーズンなんかはその東屋のような所で、外でも見ていただけるような仕掛けをしたいということで考えておりまして、その中でぜひですね、その匠の道の象徴になるようなモニュメントみたいなものを作る過程も含めてですね、演出として見せながらそういったものを最終的に作成できないかなということを計画をしております。アイヌ政策推進交付金のほうの地域計画に上げさせていただいているという内容になります。そのモニュメント作成に係るですね、原材料費の原材料の調達ですとか、作成っていうのを地元ですね、工芸家の皆さんにお願いしたいなというふうに考えておりまして、そのための委託料という形になっております。金額についてはこれからですので、金額を伏せているような状況になってますので、よろしくお願いします。

井澤委員

長

四戸委員

ほかございますか。四戸委員。

はい。105 ページの13 節使用料及び賃借料の中で、平取高校学生寮借上料について伺いたいと思います。先日の総務文教委員会で男子寮の部屋を増やすという説明がございました。令和6 年度の借上料については、148 万8,000 円でございました。ところが7 年度の予算では396 万9,000 円、月にすると30 万8,000 円ぐらいの借上料となりますが、なぜですね、このような借り上げの料金になっていくのか、まず説明していただきたいと思います。

井澤委員

長

まちづくり課長

まちづくり課長。

はい、お答えしたいというふうに思います。今質問の中でもお話があった、2 月4 日の総務文教常任委員会のほうで説明をさせていただいたところなんです

けども、今年度ですね取り組みの成果として、平取高校への出願状況が、全体で22件となったということになります。そのうち寮を使用する必要がある願書の内訳としましては、アンケート等の結果ですね14件ほど考えておりました、その方々の内訳というところも出願状況を鑑みますと、女子のほうで6室、男子のほうで8室必要になるということで説明をさせていただいたところです。当初ですね男子のほうは申し込み状況がそれほど多くなくて、正直ですね6部屋ぐらいで足りるかなということで考えていたんですけど、出願の締切りが近づく中で、結構急にですね、問い合わせがあつて見学に来られて、平取高校を選択していただいたというケースが結構多くありました。結果として、男子寮に8部屋の部屋数がないと受け入れができないという状況になりました。そのことについてまず、30畳以上の部屋部分をですね、今まで必要がなかったので借り受けをしていなかったんですけども、まずは借り受けをしたいということでお話をしまして、借り受けて更にそこをですね、ある程度改修をしないと8名受け入れられないということで、常任委員会でも説明したとおり、急ピッチでの改修に向けた取り組みを進めてきたというところです。民間の住宅ですので、我々がですね改修をするっていうことにはならないので、オーナーさんに相談をして、必要な改修をお願いしたいということをお願いをしたところです。急なお願いで正直数百万のですね改修が必要という状況だったんで、本当に何とかお願いしてっていう状況だったんですけども、先方の条件として年度をですねある程度区切って、4年程度という条件が提示されたんですけども、そこで改修費用の分をですね、家賃に加える形で償還していただけるならということで、改修を承諾いただいたという経緯がありまして、今回手数料をこのような形で計上させて、賃借料ですね、計上させていただいたという流れになっております。この改修の費用につきましてはですね、家賃を充当するのもそうなんですけど、あと旧デジ田ですね、新しい地域経済の交付金のほうで2分の1手当するように、こちらも急遽取り組みまして、何とか特定財源も見つけながら交渉して、このような形に落ちついたというところでございます。御理解いただければと思います。以上です。

井澤委員長

四戸委員。

四戸委員

ただいまの課長の説明で理解してくれということですけども、ちょっと理解できないのは、改修費なんですよねこれね。改修費をね、借上料に含めるという事態がおかしいかなというふうに私は思ってるんですよ。その持ち主とどういう話し合いになってそうなったのか、その経緯はわかりませんが、そして今課長の説明では、改修費を家賃含めて4年ぐらいで支払っていくような話だと思うんですけども、この辺何か中身がさっぱりわかんなくて、もう少し持ち主さんとね、きちっとした話しないと、これ、月にしたら1件の家、今平取町で30万円も出して借りてる人なんていないと思うんですよ。だからこの

辺も含めてね、持ち主とやっぱりもったきちっと交渉すべきじゃないかなというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えしたいと思います。ちょっと我々もですね、ちょっとイレギュラーで出てきたもので、どのような形がいいかというふうに考えたんですけども、まず個人の財産ということなんで、例えばこれを町が負担するってなると、例えば10割補助でやるのかっていうことになってくるので、それがですね個人の財産に町のお金でっていうのが相応しいかということになると思うので、そこは本当に、個人にお願いするしかないかなということで、交渉したという流れがあります。その例えば改修費について一度負担をいただいて、それを何かで手当するっていうところなんですけども、そこについても財産価値が上がったということで、家賃のほうに含めてということで考えたという形になります。この辺ちょっとですね、なかなかその個人の財産を借りている部分で、改修に応じて賃料が応分上がったという取り扱いで交渉が落ちついたところなので。そうですね、もうちょっとその交渉の余地があったかって言われるとちょっと難しいんですけども、一応そのような形をとらせていただいたということで御理解いただければと思います。以上です。

井澤委員長

四戸委員。

四戸委員

高校についてはですね、これからやっぱり外から入ってくるんだろうと思います。地元ばかりじゃないと思いますけども、そうすると今回は福地先生の所を女子寮と、それで今言ったように山岸さんの所を男子寮ということで、部屋数がそういうふうにして改修費はそうかかったよというお話ですけども、あまり僕も納得はしてないんですけども。結局ね、これで終わりじゃないんですよ。これから先また生徒が増えてくると、またどっか空き家を探してね、同じようなことをやっていかんとならない。だから、その辺も含めてやっぱり、高校生の寮の対策は、やっぱりもっと真剣に考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

井澤委員長

はい。千葉委員。

千葉委員

106ページの18節生活交通確保対策事業費の補助金、これは道南バスの関係の路線バスの維持のための補助なんですけども、私も、20年前ぐらいから、議員になった頃からちょっと注目はしてるんですけども、だんだんだんだん増えて上がってきてるっていう、社会情勢の変化もあるんですけども、この3,000万円の考え方なんですけども、実際、平取町民がですね、道南バスを利

用して苦小牧なり札幌なり出ていくと。そのために路線はやっぱり維持しなくちゃいけないという考え方は、非常によく私も理解はできるんですけども、この3,000万円の費用対効果についてね、今後、このような状態ずっと続けていくのかどうなのか。生活を維持するための交通に対しても、やっぱり協議会があって、一定の平取町が抱えてる課題というのもし浮き彫りになってるわけなんですけども、この3,000万に対する考え方はこれからもずっとこのような形でいくつもりなのか、あるいは、その生活を維持していく路線バスに代わって、町独自で交通網を考えて、提言してやっていくものなのか、その辺どうなんでしょう今の考え方、伺っておきたいと思います。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えをしたいと思います。まずこちらの部分につきましては結論から言うと、まずは路線バスを維持しながら、できる限りですね情勢を見ながらになりますけども、今は最終的に例えば本当に、独自で町が全面的に路線を支えるっていうところになかなか行けない状況だと思っておりますので、当面はこの維持費を支払いながら、地域の路線バスを維持しながら進めていきたいと考えております。その具体的な時期については、例えば本当に自動運転が進んだりっていうことの進捗ですとか、社会情勢が変わっていく中で、どんどん厳しい問題は出てくると思うので、なかなかいつまでっていうことは言えないんですけども、今のところは道南バスさんをお願いする部分をお願いをして、そこにつなげるデマンドバスですとか、その他枝を支えるサロンバスだったり、民間のハイヤー事業者の方だったりっていう中の取り組みの中で、何とか全体を支えていきたいという形で、当面は取り組んでいくべきかと考えております。以上です。

井澤委員長

千葉委員。

千葉委員

いや、課長ね、考え方は非常にわかるんですよ、今の説明の中でも。まだ当面はというお話出てましたけど、ただ3,000万円を10年続ければ3億ですよ。はっきり言って費用対効果としての有効性っていうんですか、これやっぱり私はちょっと残念だなという感じはしております。平取に営業所あって、運営してくれてることに対しては私も感謝はしてるんですけども、今の状況で、デマンドバスもそうですし、福祉バスもそうですし、スクールバスもそうですし、それから今言った路線バスの維持も必要だ、これはやっぱりね、どこかで区切りをつけて、しっかりとやっぱり、町独自でやるのかということは別問題としてね、これからの協議だと思うんですけども、このことをやっぱり続けていけば、やはり町としての財政支出がやっぱり大変な状況になってくるんじゃないのかなというふうには捉えています。ちなみにね、1年間、この路線バスとし

てですね、町民が利用してる人数というのはおおよそわかりますかね。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。およその人数っていうのはすぐにはちょっと出てこないかもしれないんですけども、路線が幾つかあってですね、乗車密度が8.0と高いものから、1.2と低いものから、路線バスですのでいろいろちょっと濃淡もありますけど、年間の走行距離で28万9,000キロを維持していただいて、毎日19便、現在走っていただいているっていう状況かというふうに考えております。

井澤委員長

はい千葉委員。

千葉委員

路線バスの宿命というか、距離は走るけどもやっぱり乗車人数が少ないということは、当然運賃の収入が少ない、それに対しての補助という形に当然なってくるわけなんですけども、やはり私は協議会の中でも話出たんですけども、さっき自動運転の話も出てましたけど、これはまだまだ遠い話だと私は思っていますね。やはり町内の交通網に対する関連する事業所も含めてですね、やはり膝を詰めた協議をしていくっていうことも一つの方法かなと思っています。それと運転士の確保については、これはやっぱり行政も間に入ってね、要請する費用負担とかも一部行政側でも捻出するとか、様々なやっぱり工夫をしていけば、私はこの3,000万をずっと、これからもしばらくの間続けていくよ、なんていう形を取らなくてもですね、やはり将来の平取町にとって、町民の足の確保、これをやっぱり優先的に考えていくのであれば、もっと踏み込んだ協議が必要かなと思っていますけども、その辺の考え方も伺っておきたいと思います。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はいお答えしたいというふうに思います。例えば路線バスの数をもっと思い切って減らしてですね、ここの負担を減らして、それを民間に委ねたらっていうことは、当然シミュレーションとしてはやるわけなんですけども、そう考えたときの費用負担ということを考えても、やはり今現在はこの生活路線を維持していくっていう形のほうが、金額的にもメリットがあるというふうに考えております。やはりその19便28万9,000キロを、今民間でバスによっては365日、必ず走るといような形に路線によってはなりますので、それが本当に民間でやっていけるのかっていうことと、例えばコロナの時にむかわまで試しに走らせてみた便の費用負担ですとか、それとか、令和6年度もシntaxのほう走らせましたけど、そちらを考えると、今現在はこの路線バスにこの19便30万キロ弱を任せていくっていうのが、町として一番メリットがあるところだと

思っております。とはいえですね、やっぱりこの中を見ていくと、かなり費用対効果が悪い便もあります。特に、距離が長い旧富内線の部分ですね、日高町から富川高校まで走ってる部分が、やはり乗車密度も少ないですし、距離が長い分、費用負担も大きいというふうになってます。こちらについては今、日高町と道南バスとですね協議をしながら、ここを一部デマンド化、途中までするとかですね、そういった民間活用というのはいかないかということで、この3,000万の金額の負担を減らすことができないかとかですね、そういった協議はしてきているところですので、その辺の結果がまた出てくれば。全くこのですね、補助金に対して見直しを行っていないわけではなくて、そういったこともちょっと進めているところではあるので、御理解いただければと思います。以上です。

井澤委員長

ほかございませんか。3回超えましたが。はい、木村委員。

木村委員

はい、木村です。先ほどの13節の平取高校の部分にちょっと戻るんですが、今回8名ということで、入るということで、来年度ですね、卒業生、寮に入っている卒業生は一体、何人いるんですか。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。まだ卒業生は出ない形になります。

木村委員

いいですか。委員長いいですか。

井澤委員長

はい、木村委員。

木村委員

いやそれであればね、先ほど四戸委員のほうからあったように、来年度もこういうことが発生するっていう可能性があるっていうことですよね。今回、場当たりのこういうやり方してるんですけど、長期に渡ってねもう考えなきゃならんのかなと。平取高校については、もうかなり平取町として町として負担している部分が多いと思うんですよ。前にもちょっとこれ僕言ったと思うんですけど、一体どこまで道立高校の平取高校にてこ入れしていくんだっていうことだと思うんですよね。こんなにあるんなら、もうそれぞれ町立にするとかね、そういう考え方にも及んだほうがいいんじゃないのかなってちょっと思ったりしてですね。今回この予算、さっき四戸委員が言ったように、ちょっとこれは納得いけるような金額ではないんですよね。これがこの金額で来年度も行けるっていうんならわかるけども、完全に行けないってのがもうはっきりわかって、だから来年度はもう募集をかけないのか。どういう、町的には来年度の学生については募集かけないつもりでいるのかどうか、ちょっとそれも聞きたい

んですけど。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。令和7年度も予算計上しておりますし、募集をかけないという選択はないと考えております。これ取り組みば取り組むほどですね、当然生徒数が増えるので、変な話、全国募集等がうまくいけばいくほど、当然、経費のほうも増えていくっていうのは御指摘のとおりだと思います。で、20、過半数ですね、今平取高校は1間口ですので、その過半数というところを目指して取組を進めているっていう中では、成果は出ているっていうところなんですけども、言ったとおりですね、事業が進めば進むほど、今のところちょっと費用負担が増えているような状況で、これが今、先ほど卒業生の話もありましたけど、3年続いてですね、その3年間分の、3年間分というとおかしいですけど、その取組の中で受け入れる人数とか、ある程度の数字が見えてきて最初の初期投資が終わると、あとは経常的な金額に変わっていくと思うんですけど、今はそこがですねすごくお金が正直かかっているところかなというふうに認識しておりますので、ただ、今後も続けていってですね、平取高校を更に魅力化して存続させていくという方向で、取りあえず進んでいくものというふうに考えております。以上です。

井澤委員長

はい。木村委員。

木村委員

この高校については無くせっていうことは思ってませんけども、ただ費用対効果っていうかね、お金をかけてここまでやる意義が、これ町がお金をかけるっていうことは、町民一人一人に負担をかけているっていうことで、先ほどのバス事業とかね、この高校の部分バス事業に回せば、町民に対するもっともっといい条件の足の確保ができるとか、そういうことにつながると思うんですよ。だから、何に町長がよく言うね、何をやって何を、何て言ったっけ、スクラップアンドビルドか、それがですね、もう本当決めなければ、平取町のこの財政、この70何億ってのはもう実際すごく多いんですよ、この4,000何百人ぐらいの町でね。だからそこをやっぱり見極めていかなければ、基金もどんどん減ってですね、高校が残っても将来的に、要するに、基金がなくなって平取町がなくなってしまうようなことになっては、これ本末転倒だと思うんですよ。前から言ってるように、長期的計画でどこまでだったら平取町として高校に負担かけていけるのかっていう、長期的な試算っていうんですかね、そういうのを組み立てたほうがいいと思うんですけど、そこら辺はどういうふうに町は考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

井澤委員

町長。

長
町長

私からお答え申し上げます。高校のですね存続につきましては、高校がこの町からなくなることなのです、非常に大きなダメージというようなこともあって、御存じのとおり地域連携校というようなことで、道教委のですねある程度の条件みたいのが課せられているというところでございまして、何とかですね、高校を存続していけるような形で町としてもですね、支援なりをしていかなければならないという私の考え方に立ってですね、今まで進めてきたというようなところもございまして。やっぱり財政負担、おっしゃるとおり道立高校なのにはですね、町がこんだけってというようなところもあるかと思いますが、実際今回、寮の借上料がですね、そういった事情で多くなったという事情もありますけれども、極力ほかにかかる、協力隊とかですね、塾等の運営についても一般財源といいますか、こう少しでも軽減するようなですね、制度等も活用しながらやっていっているというような状況もありましてですね。先ほど生活交通との引き合いでですね、ここでぐっと抑えればこっちにもっとかけられるってというのは、もっともっと全体的な予算の配分の中でですね、考えていかなきゃならんところがあるのかなというふうに思っていますので。今うちの中学校の卒業生数見てもですね、実際、もう定員には満たないような生徒数になってきているということです、やっぱり外から生徒を呼ばなければですね、高校としては成り立っていかないというようなところもありますので、今後私としてはですね、外部から生徒を呼ぶような取組をですね、進めていきたいというふうに思いますが、これもいろいろ状況を見ながらですね、いろいろと考慮しなければならぬ状況も来る可能性もあるかなと思いますので、いろいろその辺も考えながらですね、展望といいますか、将来の見通しをですね立てながら、今はやりたいというふうに、以前もちょっとそういうお答え申し上げましたけれども、そういうふうに思っていますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っています。足の確保につきましてはですね、先ほどまちづくり課長言ったように、本当に費用対効果で、これを全部町営といいますか、独自にですね回そうとすると、本当莫大な費用がかかるってところはですねありまして、本当に今、路線バスを、まずこの費用ぐらいでですね、ぐらいついていうとあれなんですけど、走らせていただいて、そこに、ほかにまつわるフィーダーといいますか、町独自のですねデマンドなりでカバーしているというような状況でございます。道南バスの状況を言いますとですね、お金ばかりではなくもう人員的な不足がですね、もう生じるというようなこともあって、現実的に運行できないというような状況もですね、会社としては出てきているというようなこともありますので、その辺ですね今後いろんな状況判断しながら、この足の確保についてはですね、検討せざるを得ないところがあるのかなと思いますので、本当に、全体的にお金がですねなかなか厳しい状況の中でですね、どこに重点を置くかというのは非常に重要なところになってくると思いますが、極力、将来的に平取町が維持可能な町としてですね、町民にもそれなりのサービスの

提供できるような予算配分にですね、心がけていきたいというふうに思っています。

井澤委員長

休憩します。11時5分開始とします。

(休憩：午前10時51分)

(再開：午前11時02分)

それでは時間に少し早いですが、皆さん揃いましたようですので、再開したいと思います。再開に当たって、総務課長から職員名刺について回答があるということです。お願いします。

総務課長

保留にさせていただきました一般管理費の中の名刺台紙についてなんですけども、令和6年度の執行の見込みは13万円となっております。以上です。

井澤委員長

はい。それでは、木村委員からもう1問、関連して質問があるということです、木村委員。

木村委員

はい。ちょっと休憩入ってですね、ちょっと熱さが冷めてきた、ちょっと。町長の答弁わかるんですけども、基本的にですね、やっぱり高校の方向性をやっぱりきちっと決めたほうがいいんじゃないのかなと思ってですね。やっぱり今、平取高校の方向性を見てると、ただお金をかけて子どもを集めてるっていうだけで、平取高校に魅力があるから子どもたちが来てるってことじゃないと思うんですね。こっちへ来るとやっぱり、アイヌ文化のことについてはやるっていう話はあるんですけど、実際僕が聞いてるところではね、やっぱりアイヌ文化に対する部活を作りたいって言ったら、高校の、それは町長にも直接、前に協会のほうのあれで言ったこともあると思うんですけど、校長先生がですね、そういう部活は認められないとかっていう話をされたとか、それはやっぱり道立だから、やっぱりそういうようなことになってしまうだろうと。やっぱり魅力のある高校づくりということであればね、やっぱり町立にするとか、そうしないと、魅力のある町立とか私立にするんですね、道北のほうの、絵のほうの、初山別かどっかですかね、あっちのほうの高校とか、三笠の食のほうの高校とかって、そういう色をつけれると思うんですよ。それがやっぱり今のままであれば、昔の余市高校みたいな形でね、言い方悪いけど、本当、何て言うんですかね、そこしか入れないような子が来てたみたいな時もあったりしてですね。いろいろ、これから先、今その来てる子がそういう子だということではなくて、将来的にやっぱりそういう受皿になりかねないということもあるので、ぜひやっぱりそういうことも含めてですね、やっぱりこれから先、きちっと考え、町立なんかも頭に入れながら進めていかなければですね、ならんんじゃないのかな

	と思うので、ぜひそこら辺は考えていってもらいたいなというふうにして思います。
井澤委員長 町長	町長。 はい。いろいろ高校の魅力化を進めるうえでですね、ほかの高校の事例等もいろいろと私らもですね、調べさせていただきまして、本当に町立にしてですね、より特色ある高校づくりやってる、例えば大空ですとか、今言われた三笠とかですね、えりもなんかもそうなんですけども、それぞれにやっぱり道立とは違ったですね、カリキュラムを組めるというようなメリットもありましてですね、その辺の何ていうか、優位性みたいなのは私もこう押さえているところですので、ただ、いろいろ高校にお願いしてもやってくれないっていうですね、現にそういうところも若干あったんですけども、今後ですね、こういう魅力化の取組を高校と町と道教委で進めることによってですね、いろいろこう、何と言いますか、疎通がですね、できてくるような環境にもなりつつあるなと私も思っていますので、その辺ですね、いろいろと高校にも働きかけて、何とかアイヌ文化等でですね、特色ある高校づくりをですね、この学校できるような体制をですね、町としてもいろいろ支援する形にして実施したいというふうに思ってますし、町立についてもですね、そういう御意見いただきましたので、今後いろいろとまた情報収集してですね、方向性をですね、いろいろと検討させてもらえればというふうに思ってます。
井澤委員長 中川委員	ほかございませんか。はい。中川委員。 今までの四戸委員と木村委員の話を聞いてて、高校の話になるんですけども、実際、町長が言ってることに対して、ちょっと、私どももどのぐらいかかるのか、お金がどのぐらいかかるのかっていう不安もあります。そこでですね、やはりこれからどうしていくかっていう考えた場合に、3年ぐらいの関係で収支計画を立ててね、それを皆に報告するという考えも一つの手ではないかなというふうに思いますんで、形が見えてきたらみんなも、方法はどんなのこうなのっていう言い方もしてくれると思いますので、一度そういうやり方をしてみたらどうかなと思いますけども、いかがでしょうか。
井澤委員長 町長	町長。 そういう資料を用意しまして、常任委員会等でもですね、情報共有させていただければと思います。
井澤委員	中川委員。

長 中川委員	一応、高校に関するもの全部含めて、塾から全部含めて、そういうものを一切含めて、一応計画を立ててみたらどうかってということで、よろしくお願いしますと思います。
井澤委員 長 高山委員	ほかございますか。はい。高山委員。 企画費のですね、105ページの右の上から3番目のですね、空き家等相談事務所借上料、若しくはこの後に続く備品購入費の3万円ってということで、この初めてその相談事務所の借上料ということで、場所と、それと想定してる内容と人員の配置っていうのはどのようになっているのか、伺いたいと思います。
井澤委員 長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい。お答えします。これまでの空き家対策の取組で、大きく進んだ部分としては、空き家バンク登録のベースになる空き家台帳ですね、こちらをですね調査して調べたというところがあります。ただ調査を休んでしまうと、またすぐに形骸化してしまうというところがあるので、地域おこし協力隊を1人用意をして、この空き家対策の台帳管理ですとか、調査の継続っていうことをまずしっかりしていきたいというふうに考えております。ただ日々の調査だけで地域おこし協力隊を配置するっていうところでは、なかなか難しいと思うので、空き家を1つ借り上げてですね、そこを事務所として空き家の相談窓口、若しくは移住定住の部分についても相談を受けるような形の場所を設けたいというふうに考えております。場所につきましては、本町地区の空き家住宅を活用したいというふうに考えておりまして、今想定して交渉している所が本当、まちなかの所で1件あるというところなんですけども、もう少し協議のほう進んだら具体的な場所ですとか、相手先をちょっとお伝えできればなと思っておりますので、今現在交渉中ということで、御理解いただければと思います。以上です。
井澤委員 長 高山委員	高山委員。 今内容聞いたら、空き家バンクもずっと、今まちづくりでやってきてはいるんですけれども、どれぐらいの紹介だとか、事例とかっていうことを押さえているのか、その辺をちょっと、もし実績がわかれば教えていただきたいと思います。
井澤委員 長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい。今現在ですね空き家台帳に載っているものが、大体、既に250から3

り課長

00弱ぐらいですね、空き家調査でそれぐらい空き家として存在するというのを押さえておまして、そこに対して毎年ですねこの空き家について、今後どうするかというところで、アンケートを取らせていただいております。賃貸したいですとか、壊したいですとか、まだですね、片づけが終わらないのでしばらく置いておきたいですとか、それに合わせて補助金なんかも少しずつ変えたりしているところなんですけども、そういったことで内容を確認してアンケートを取るんですけど、最終的にですね、空き家バンクへの登録っていう件数に至るのがすごく少ない形になってます。多い時でも空き家バンクに登録されている物件として、紹介できたのが10件弱だったというふうに記憶しております。ただですね、空き家バンクとして貸し出せるということで、紹介をするような形で載せますと、今もですね長知内に1件ケースがあるんですけど、もう問い合わせについては、もう既に15、16件ぐらい確か来てるような形になってます。ということで、空き家バンクにのればですね、かなり空き家に対して引き合いがあるっていう状況なんですけども、なかなかですね、片づけが終わらないですとか、例えば住んでた方が亡くなられて、息子さん娘さんが内地にいらっしゃって、なかなかすぐに片づけできないということで、すぐに空き家バンクの登録に踏み切っていただけないというケースが多くて、その辺がちょっと今一番課題となっています。その辺の解消というところで、空き家予備軍みたいなところへの働きかけですとか、先ほど言った台帳の整理、それともっと具体的にですね、物件について相談に乗るということで、空き家バンクの登録数を増やして、空き家のほうを回していきたいというようなプランで考えているということです。以上です。

井澤委員長

高山委員。

高山委員

今内容は聞いて、内容はわかるんですけども、そういう内容であればね、例えば事務所を借り上げるほどの内容ではなくて、若しくは職員が新しくそこに張りつけるというようなことも含めて考えたときに、当面、まちづくり課の中で対応していけるんじゃないかなというふうには思うんですがありますけれども、まだこれから決まっていない場所ということにはなりますけれども、そこに人を配置するほどの事例というか、件数がそこまではいかないような気はするんですけども、その辺についてはどうですか。

井澤委員長

はい。まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えします。実際にまちなかの空き家を実際にですね、活用して移住相談の場所にしたり、今地域おこし協力隊も増えますので、そういった方が集まったりですね、コワーキングスペースとしても使えるような整備っていうことも視野に入れられないかなと、将来的にはその辺も含めてですね、まずここ

に人を配置してってということで考えたという立てつけになっています。ちょっと想定している、本当にまちなかの大きな空き家が、借り上げ交渉が済めば拠点として期待できますし、本町の空洞化もちょっと少し歯止めになるかなっていう場所でもありますので、その辺も含めての予算計上ということでですね、御理解をいただければと考えております。以上です。

井澤委員長
崎廣委員

ほかございますか。はい、崎廣委員。

はい。ちょっと名前のわからないっていうか、中身のわからないのが何点かありますんで教えてください。106ページ、上から2段目、地下管路等共同収容施設使用料70飛び3,000円、だと思っすけど、これは何なんですかね。

井澤委員長

はい。まちづくり課長。

まちづくり課長

こちらはですね、北電さんとかN T Tの部分の配線のもので、地下配管の部分に関する費用という形になります。はい。以上です。

井澤委員長

具体的に何か。

まちづくり課長

具体的には共同収容管路っていうのがあるのと、あとそこでマンホールの設置が必要になってきて、そこに応分の負担が求められるというものになって、必要な分をお支払いしているというものになります。

井澤委員長

崎廣委員。

崎廣委員

18節の中ほど、小規模市町村ネットワーク参画負担金159万5,000円、これは一体どのような負担金になるんでしょうか。

井澤委員長

はい。まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。こちらはですね高校魅力化に関する負担金でして、旧デジ田から新しい地域経済っていう形で枠組みが変わった中で、今まで島根県がですね音頭をとって、地方創生に手を挙げて、そこに参画して、地域みらい留学というプラットフォームに参加して、募集がですね、ポータルができて募集がしやすいっていう状況が構成できてたんですけども、これがですね財源が変わりまして、新しい地域経済のほうを使うってなった時に、今ですね山形の小国町を中心になってこの枠組みを作るっていうふうに形が変わりまして、そこに対してこの新しい名称で負担金が発生するといった、簡単に言うとそういった内容となって

	います。
井澤委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい、ありがとうございます。それと、一番最後のところ、無電化を推進する市町村長の会負担金、これ3,000円なんですけども、この中身は無電化を推進するんでわかるんですけども、この、無電化の可能性ってあるんですかね。当町においてはおそらく二風谷ファームのあたりのところが無電、無電化になるっていう、地下埋設だっていうことですねきっとね、やってるんだと思うんですけど、うちの町としては地下埋設を進めるという方向ではないんですよ。
井澤委員長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい。ここについてはですね、具体的に二風谷コタンを整備した中で、二風谷のコタンを再現したという中で、少し景観上ですね、電線電柱のほうも整理できないかということで考えまして、国のほうにも要望してきたという経緯があります。その中で、要望の窓口としてですね、これを進めるためについてということで、何か良い方法がないかということで有識者の方に助言を求めたところですね、こちらに参加するっていうところが、まず道路管理者の目に留まるっていうか、ここで一体となって取り組みしていくっていうところが効果あるっていうことで教えていただいたので、こちらに参画をして、要望しているというところになります。具体的にですね、要望していた地区の部分については、国ベースで、今、予算はですね頭出しは終わっている状況になっております。なのでちょっと事業年度がですね、なかなかすぐに共有いただけないような状況ですけども、一応計画には載って、今要望していた地域についても近くですね、無電柱化は実現できるのではないかと考えているところです。以上です。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい、ありがとうございます。それでは105ページの第7次総合計画の委託料についてお伺いをします。12節委託料の2番目であります、597万3,000円ということなんですけども、これ委託料、報酬で31万8,000円14名分が計上されておりますから、一定のお金がかかるのはいいんですけども、ずっとこの間言ってきてますけど、新たな総計を作るにあたって、どのような方法でっていうのをまず最初に聞きたいんですけども、おそらく、業者を決めるのはプレゼンでっていう形だとは思いますが、そのスケジュール感と、流れについてまず御説明をお願いします。
井澤委員長	まちづくり課長。

長

まちづくり課長

はい。業者の選定につきましてはお見込みのとおり、プロポーザル形式でできないかなというふうに考えているところです。スケジュール感としましては、できればですね4月の早い段階から、年度内いっぱいというような形で仕様書のほうは調整をしたいと考えておりますが、当然ですね委員会費等設けておりますので、その間にいろいろ相談をしたり、審議会に諮ってということを見ると、素案的なものは秋ぐらいには調整ができないかなということで、プロポーザルの仕様を今考えようかなということで、内部で協議をしているところです。町長任期を意識した組み立てや計画の期間ということも考えておりまして、まずはですね、町の、よくあるところですけど現状把握、分析から始まって、トップインタビュー、それから、各種団体のヒアリングですとか、ワークショップっていったような形で、現行計画の進捗状況の確認ですとか、振り返りっていうところも課題として挙げられておりましたので、そちらもこう同時並行しながら、そうですね年度、年度じゃないな、令和7年12月ぐらいにパブリックコメントを、ぐらいついていうようなスケジュール感を目指していきたいというふうに今考えているような流れになります。以上です。

井澤委員長

はい。崎廣委員。

崎廣委員

はい。以前から総合計画の策定については質問等をさせてもらって、意見も述べさせてもらいましたけれども、単年度でやはりやるのは期間が短すぎる、ずっと要望してきましたけれども、結局は単年度でやってしまうという形で進むんだなということですよ。ワークショップを多くやるっていうやり方をぜひ進めてもらいたいんですけども、今実は山崎亮が書いている面識経済という本を半分ほど読んだんですけども、studio Lのコミュニティデザイナーなんですけども、彼はワークショップをずっと追求してきてやってきてる、やはりワークショップは大切なんだと改めて認識をさせてもらいましたけれども、やはり、町内の人が表に立ってやるとなかなかうまくいかないっていう部分もあるんで、そういったところを業者選定に十分、力を入れてもらいたいと思いますけど。プレゼンを受けて業者を選定するわけなんですけども、これ金額が金額ですから当然、町のほうに届出をしてなければ、業者としては認められないってことだと思うんですけども、結構この手のソフト業者っていうのは、なかなか町に届出をするということが少ないような気がするんですけども、その辺のところの心配はないのかなっていう、もう業者、もう限られてしまうんじゃないかなっていう心配があるんですけども、いかがでしょうか。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり

はい。御指摘のとおりですね、指名願が出ている業者からの選定というのが望

り課長	ましいというふうに考えますけども、そこでコンサルがどれくらいですね、手を挙げていただけているかっていうのはちょっと、そうですねちょっと確認をしてですね、例えばこういった総合計画のお手伝いいただける分野に明るいつていうか強いっていうか、そういうところがちょっと、ちゃんと手を挙げていただいているのが望ましいと思うんですけども、御心配の部分はわかるので、その辺ですね、ちょっと事前に確認をしながら進めたいというふうに思います。以上です。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	この指名願の取り扱いについては、以前確認したような気がするんですけども、途中で、途中で手を挙げてもいいような流れになるようなことを一度聞いたことがあるんですけども、その辺は今どうなってるんでしょうか。
井澤委員長	はい、建設水道課長。
建設水道課長	はい。御質問にお答えさせていただきます。令和６年度までの入札指名参加につきましては、中間年の指名受付しか考えてなかったんですけども、令和７年度以降の指名につきましては、今回、北海道建設技術センターと協定を結びまして、北海道統一の様式の中でですね、申請をしていただくことで進めております。それによりまして中間年、随時の受付というのを可能にしたなかで、今後もし取り扱っていきますので、今後につきましては随時の受付で毎月、毎日ですね受け付けて、その基準日をもって、７月からの有効期限というような形、次の月からの有効期限というような取り扱いの中で、指名を業者の登録をさせていただくことで考えておりますので、令和６年度までの課題は克服されていくのかなというふうに思っております。
井澤委員長	ほかございますか。なければ次、１０７、１０８ページ。なければ、１０９、ありました、はい、崎廣委員。
崎廣委員	１０８ページ生活安全対策費の報償費、交通安全指導員謝金のところなんですけども、指導員の高齢化、非常に問題、問題って言ったら怒られますけど、本当に高齢の方が指導員をお願いしているという現状で、なかなか次の世代が育っていないというふうに見てるんですけども、だったらおまえやれよって言われちゃうんですけども、その辺のところの進め方、本当に考えていかないと、もう８０にもなってる方が指導員で旗を振っていただくっていうのはもう、かなり厳しいのかなと思うんですけども、その辺について今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

井澤委員長 町民課長	はい。町民課長。 はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。崎廣委員の御指摘のとおり、指導員今かなり平均年齢が上がっております。現指導員の平均年齢が73.6歳となっております、最高齢につきましては91歳の方もいらっしゃいます。ただ、この春ですね、をもって4人の方が退任されるということで、ちょっと正直なところ、まだ後任が見つけられていないという状況があります。最近交代された方、補充ができてるんですけども、その中では50代の方とかも参加させていただいているんですが、今後、本当に指導員のなり手を探すのが結構難しい状況になってきております。今後についてもですね、会議等を踏まえながらですね、新たに指導員になっていただく方を、できれば比較的若い方を中心に探していきたいと考えております。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい、ありがとうございます。ページ戻りまして水資源対策費の部分なんですけども、これ全般的な部分なんですけども、この科目、5,614万5,000円に対して国、道が4,000飛び25万、その他が1,430万、一般財源が159万5,000円、ほぼほぼ国道のお金で賄ってるんですけども、その他というのはこれ、財源とは何になるんですかね、その他の財源っていうのは、1,430万の内訳です。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 はい、その他の財源については基金を充当しております。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい、わかりました。これ開発、おそらく国土交通省の補助金だと、水資源なんでそうだと思うんですけども、ここの項目って、これからの何ていうか持続性っていうか、永久的にとは言いませんけれども、長期的に補助をいただいてこの事業を推進していくことができるのかっていう心配があるんですけども、そこの部分は問題ないんでしょうか。
アイヌ施策推進課長 井澤委員長	委員長。 はい、アイヌ政策推進課長。

アイヌ施策推進課長	はい。ただいまの御質問にお答えします。現在開発局とアイヌ協会、それと平取町と三者会議を設けておりまして、その中では、今、ダムが建設された後のモニタリング調査であったり、自然素材の育成であったり、具現化プランの実現に向けたそういった調査事業が全て完了しているわけではございませんので、継続してこの事業を行っていくということになっております。
井澤委員長 中川委員	ほかございますか。それでは、次に、１０９、１１０ページ、中川委員。 １０９ページ１８節、負担金補助金の中の住まいのゼロカーボン化推進補助金についてお聞きしたいと思います。この中で、ちょっと私単独で調べてみたんですけど、経産省からですね、住宅の省エネ化の支援強化に関することが閣議決定されたようで、２０２４年の１１月２２日にですね。その中の内容としましては、GXの推進に関する取組として、建物の断熱性向上や住宅建築物における設備の省エネ化の取組を支援することによって、省エネ性能に優れた住宅の普及を促進するため、高水準の省エネ住宅の新築、また住宅の省エネリフォームに支援する断熱窓への改修、高効率給湯器の導入を支援するということが示されたようです。そこでですね、予算説明書のもので１５ページを見てみますと、ここに住まいのゼロカーボンのことが書かれております。内容的には電気ヒートポンプとか、エアコン、太陽光発電とか、そういうことが書いてありますけども、この中にですね断熱窓については書かれてないんですよ。これは、ここの住まいのゼロカーボン推進補助金の中に含まれていないのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。
井澤委員長 まちづくり課長	まちづくり課長。 はい、お答え申し上げます。この平取町住まいのゼロカーボン化推進補助金につきましては、令和７年度からの新規事業となります。省エネ改修の今回対象としているものは、今お話の中にもあったですね、高効率設備の導入っていうところを挙げさせていただいております。電気ヒートポンプですとか、ヒートポンプ、ガス瞬間式併用型給湯器、それと空気清浄機能換気機能が付いたエアコンを既存住宅において整備する場合、新たに補助制度を設けたというような内容になっております。この補助金の制度にですね、今までの太陽光と蓄電池の補助も一緒にしたという形で、太陽光、蓄電池については、新築、既存住宅だけではなくて新築のほうも対象にするという枠組みも、特に変えてないという形になります。ということで、ちょっと住宅改修に関わらない部分について、今回このまちづくり課の補助金のほうではですね補助金の対象としたという形になっておりまして、今お話があった住宅改修に関わるような高气密性のある窓ですとか、断熱効果を高める工事ですとか、そういったものを補助の対象とはしていないものを取りあえずまちづくり課のほうでは整備したという形にな

	っております。以上です。
井澤委員長	中川委員。
中川委員	であれば、まちづくり課では対応してないってことは、これは建設水道課が対応するということなのか、後ほど166ページに住宅リフォーム出てくるんですけど、その中に入ってくるのか、また、住宅リフォームはリフォーム、またこれはこれといった、別に考えていくのか、ちょっと、そこら辺、確認しておきたいと思います。
井澤委員長	建設水道課長。
建設水道課長	はい。お答えさせていただきます。今委員おっしゃってる窓の改修ですね、断熱改修ですね、こちらにつきましては国交省、環境省、経済産業省、そちらのほうの3省でですね、リフォームの補助金というのの制度がございます。それは把握をさせていただいております。ただこちらのほうの申請というのはですね、施工主が業者さんを選定して、業者さんが省に申請するという流れになっている補助事業となっておることから、我々、町としてですね、今やっているリフォームとはちょっとかけ離れている制度となっているかというふうに認識しております。我々の町でやっている今の補助、リフォームの補助につきましては、あと2年間、これから継続させていただくことで、今回も予算計上させていただいておりますけれども、その辺、国の制度と町の制度とマッチングできないかっていうのをですね、今後検討していかなきゃならないなということで、令和6年度からちょっと協議はしていたところなんですけど、どうしても業者さんがそのリフォームの許可を持ってなきゃ、なんていうか、その省のですね大臣の認定する資格を有するというハードルがあるようで、それが町内業者さんにはいないということが今わかっていることからですね、ちょっとその辺うまく活用できないかなというところの、今検討しているところでございまして、ちょっとそこに持っていければっていうのは最終、思っておりますけれども、なかなかちょっとハードルが高いっていうところを認識しながら、今検討させていただいているところです。
井澤委員長	よろしいですか。はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。今と同じところなんですけども、昨年まで住宅用太陽光発電システム設置補助金という形で運営されてたと思うんですけども、この実績はどうなってますか。
井澤委員	まちづくり課長。

長

まちづくり課長

はい。少々お待ちください。はい、実績につきましては申請がですね、全部で10件ございました。既存住宅については道補助も受けられるということで、既存住宅については10件のうち5件、新築関係等がですね5件だったという形になっております。整備内容につきましてはですね、太陽光の部分ですとか蓄電池の部分があったんですけど、太陽光のみが2件、太陽光プラス蓄電池が3件、蓄電池のみが5件というようなですね内訳になっております。以上です。

井澤委員長

よろしいですか。崎廣委員。

崎廣委員

はい。思ったより何か私の目から見て、まちだよりを見てるとかホームページを見てるとか、いろんな町の中での様子を見てて、町がこのゼロカーボンを強く推し進めてるんだっていうのが、補助金なんかあるんですけども、何かそれがよく見えてこないんですよ。ゼロカーボンの計画で国が指定する年よりも前の年でマイナスゼロカーボンを吹聴してるわけですから、どうも何かそういった、何ていうんですか、太陽光だとかそういうところでゼロカーボンに持っていかなくても大丈夫なんだっていう、何か、安心感の元に何か作業が進んでるんじゃないかなっていう、うがった見方をしてて申し訳ないんですけども、もう少しゼロカーボンの意義をきちんと伝えて、そして補助金を使ってくれっていうような、そのような周知の仕方がベターじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

井澤委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えしたいというふうに思います。当然ですね、ゼロカーボン推進計画、町として立てたということで、まち全体で省エネあるいはその総エネみたいなことに取り組んでいかなきゃ駄目だということになります。その中でなかなか、ちょっと啓蒙啓発が足りていないんじゃないかという御指摘だと思いますので、その辺をですねこのように補助金もですね、令和6年からは蓄電池の枠組みを増やしたり、今回もですね、新たにヒートポンプ等の高効率化の枠分を増やしたりということで、なるべく前に進めるようにですね、制度は見直してきているところがございますので、この辺をですね、しっかりアピールしていければというふうに考えます。まず、2030年までにですね、4キロワットベースで550件の、550世帯に太陽光を付けるっていう中間目標があるんですけど、これを考えるとですね、決してのんびりはしてられないという状況だと思っておりますので、その辺もですね地域の皆さんにも十分わかっていただけるように、ちょっと今後の取組、進めたいと思います。ありがとうございます。以上です。

井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい、ありがとうございます。隣の庭はよく見えるっていうやつでして、浦河なんかの取組を見てると、高校生や中学生にゼロカーボンの説明をして、更に提案を受けるだとか、そういうのを見てると何かやはり、うちの町はちょっと力が入ってないのかなっていうふうに見えちゃうところがありますんで、ぜひ新年度頑張ってくださいと思います。続けて１１０ページのところで、一番上に防災会議委員報酬３名、１万４，０００円というのあるんですけども、この防災会議というのは一体どのような内容なんでしょうか。
井澤委員長 まちづくり課長	まちづくり課長。 防災会議の報酬につきましては、地域防災計画に係る会議の委員の報酬というふうにして計上させていただいております。具体的には指定地方行政機関外の部分について、防災会議について、予算を手当する必要がありまして、消防団と自治振興会長と社協の協議会会長部分について計上しているという形になります。以上です。
井澤委員長	ほかございますか。なければ、１１１、１１２ページ。なければ、１１３、１１４ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	１１３ページ１２節委託料、戸籍等の氏名に振り仮名、振り仮名名を付ける業務の委託料、１４８万８，０００円であります。５月の２６日に改正戸籍法が施行されるんだと思います。最近新聞で何度かにぎわしておりますけども、読み仮名を振るということで、今私たちのほうにもおそらく役場のほうから案内が来て、私の場合だとさきひろひできでいいですかっていうことで、丸して送るか、何も返答がなければそれでいくっていうやり方だと思うんですけども、そのやり方、全町民の案内だとか周知方法っていうのはどのように考えているのか、教えてください。
井澤委員長 町民課長	はい、町民課長。 はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。今お話のあったとおりですね、５月２６日からこちらの案内をですね、随時町内に向けてはがきで送る予定となっております。今お話のあったとおり変更がなければ、変更ないで報告をいただくか、若しくは返答がなければ１年後、令和８年の５月２９日をもって、その読み方がそのまま適用となりますが、もし変更がある場合はですね、通常であれば家庭裁判所で氏名の変更とか行うんですけども、今回に限り、この報告をもって変更も可能となります。ただ変更する際はですね、いろんな

制限がありまして、自由に読み方を変えられるというわけではなくて、あくまでも規定に基づいた範疇で名前の変更とか、通帳とかでもう既に違う読み方が適用して、パスポートでも違う何か名前で適用しているっていう事例がある場合はそちらを重視する形になりますが、例えば太郎と書いてマイケルと呼ぶとか、そういう事例に関しては認められないという形になります。

井澤委員長

はい崎廣委員。

崎廣委員

すいません、ワンアンサーでよかったんですけど、気になったのがはがきで送るんですか。はがきに名前に振り仮名があって、そのはがきってというのは、何か見えて良くないんじゃないかなと思うんですけど、大丈夫なんですか。

町民課長

はい。

井澤委員長

町民課長。

町民課長

目隠しは当然、して送る形になります。

井澤委員長

はい。

崎廣委員

目隠しはして送ってきて、めくって、これで良いよってなったら、目隠し隠せないでよ。そうか。往復はがきでやって、それをそっちへ送るやつに目隠し用のやつがあって、それを貼ればいいってことですね。わかりました。すいません、ありがとうございます。オーケーです。

井澤委員長

ほかございませんか。それでは、１１５、１１６ページ。はい。崎廣委員。

崎廣委員

１１６ページの統計費のところの報酬、国調が今年だということで結構な金額が上がっておりますけども、国勢調査はこれ、ＤＸで変わってきてないんですかね。その、ネットで回答できるっていうふうに最近なってきたような気がするんですけども、大きな変更はありますか。

井澤委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。お答えいたします。これまでも、回答、５年に１回ということで、５年前の実施があったんですけども、今年度の国勢調査につきましては、回答のほうはウェブでの回答ができるということで伺っております。ただ前段ですね、その説明ですとか資料をお渡しするっていうところは、人が、調査員が実施をするということで伺っております。

井澤委員長

ほかございますか。なければ、１１７，１１８ページ。千葉委員。

千葉委員

１１８ページの１８節、負担金補助金及び交付金の関係で、上から４つ目の高齢者等の補聴器の購入、助成金、前回の説明でしたら２０件分ですか、これを計上して１００万ということなんです、平均すると５万円になるのかな１人当たり、っていう感じなんですけど。実は補聴器ってものすごい金額の幅があるんですよ。下は５、６万ぐらいのものからあって、上は１００万円を超えるものがあると。私んところのおばあちゃんも付けてるんですけども、平均でいったら大体２０万前後ぐらいから２７、２８万ぐらいが平均の補聴器かなと思ってんですけども、金額、２０件分っていう予測なんですけども、その辺の金額による割り振りっていうのはしないんですか、一律とにかく５万円という関係で計上したんですかね。伺いたいと思います。

井澤委員長

町民課長。

町民課長

はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。確かに金額は幅があるんですが、今回に関してはですね改めて設けるという形で、一律で一応５万円掛ける２０名想定で、予算のほうは組まさせていただきます。ただ今後状況を見ながらこれが普及していった際にですね、また改めることあるかもしれませんが、今年度のスタートに関してはこの一律５万円と考えております。

井澤委員長

千葉委員。

千葉委員

これ、初めてやる事業ですから、補助金として出すわけなんですけども、やっぱり区分設けたほうがいいと思うんですね。その人の経済的な背景もあると思うし、いろんなものがあると思うんですけども、やはり性能が良くなればなるほど、金額的にもう大体１００万超す補聴器なんて今ざらにありますんでね。それと下のほうで本当に通販あたりで動いてるような補聴器だったら、２、３万から４、５万ぐらいのものまであるし、当然性能も違うしね、充電の仕方とかいろんなものも違ってくるんですけども、例えば、例えばの話ですけどね、やはりある程度高額のもので、さっき言った平均値の２５万から３０万ぐらいかな、２７、２８万ぐらいかな、の物を想定して補助をやっていくっていう部分と、それとやっぱり例えばの話ですけど、通販で安く売ってるのもあるんですね、性能はちょっとわかんないんですけども。例えば２、３万で売ってるものもあるんですよ。それにまた５万円を出すのかっていう問題も、私は出てくるのかなと思ってますんで、一旦、今年まずやってみて整理しながらですね、そういった補助金のことも決めてっていただきたいと思ってますけど、いかがでしょうか。

井澤委員長	はい、町民課長。
町民課長	はい。7年度ですね実際に始めてみて、実際どのくらいの申し込み、希望者がいるかもまだ想定の段階ですので、実はもっと多いかもしれませんし、当然金額もこの物価上昇の中で変わってってるのもあるかと思いますので、7年度の実績を踏まえながらまた8年度に向けて検討させていただきたいと思います。
井澤委員長	私のほうから確認、制度の趣旨を、どういう趣旨でしたか。はい、町民課長。
町民課長	はい。まずですね対象者としましてはまず町内に住所のある方、そして高齢者につきましては満65歳以上の方、そしてそのほか、医師が補聴器を必要と認めた18歳未満の児童を対象としております。両者ともですね一応聴力レベルについては制限がありますので、そちらのほうをあらかじめ医師の意見書をいただき、なおかつ、補聴器、購入する予定の補聴器の見積書も取っていただいて、申請をしていただくという流れになります。
井澤委員長	はい、ありがとうございます。ほかございませんか。それでは、119、120ページ。はい、萱野委員。
萱野委員	120ページの20節貸付金のところなんですけど、平取福祉会貸付金3,500万ありますけど、昨年より下がってますけど、これの、これは福祉会からの要望でこの金額が出たんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど。
井澤委員長	はい。副町長。
副町長	はい。この間ですね福祉会と協議をしまして、去年は4,000万で、当然それも令和6年度中には返済するんですけども、令和7年度については、少し改善、いろいろ取組をしてますんで、それで額を500万減額ということで、3,500万で貸付というふうに決定させていただきました。
萱野委員	はい。
井澤委員長	はい、萱野委員。
萱野委員	はい。燃料費から食材費なり何なり高くなった中で、果たしてこれでいいのかなと思ったものですから、また、足りなくなった場合はまた補填ということもあるんですか。

井澤委員長 副町長	副町長。 貸付金ということですので必ず返していただく条件になってますけども、いろいろ町としても、前回の交付金の関係でもしてますし、福社会もそれなりに努力をしてますんで、徐々にその貸付額は減っていくのではないかなというふうに思っています。
萱野委員	はい、わかりました。
井澤委員長 崎廣委員	はい。ほかございますか。崎廣委員。 120ページの18節負担金補助及び交付金なんですけども、一番最後、日高管内老人クラブ連合会へ負担金3万8,000円、その上に平取町老人クラブ連合会補助金9万2,000円。いいんですけども、普通、日高管内老人クラブ連合会の負担金は、平取町老人クラブ連合会が払うもので、役場が、平取町がそこに負担金を納めるっていうのは、何か合わないような。平取町の連合会にその数字を入れて、平取町の連合会から日高管内に上げるというのが普通の組織じゃないかなと思うんですけども。こんな形で今まで来てるのかもしれないんですけども、その辺の取り扱いについて伺います。
井澤委員長 町民課長	町民課長。 はい、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。この日高管内の老人クラブ連合会負担金につきましては義務外負担金となっております。義務会負担金は法令等に定めのない負担金で、毎年副町長会議の中で負担金の額を決定しています。そこで決めた負担金を町が負担する仕組みとなっております。各団体につきましては、日高町村会に補助金申請書を提出し、日高町村会は申請に基づき各町にそれを請求するという流れになっておりまして、管内の連合会の、老人クラブ連合会負担金でございますが、町からお金を負担しているという流れになっております。
井澤委員長 崎廣委員	崎廣委員。 わかりましたと言うしかないんでしょうけども、老人クラブ連合会の負担金が義務外負担金だっていうのが、何か、いかがなものかなという気がしますけども、そういう形で扱ってるということは了解いたしました。それでその下にある高齢者等入浴料助成金、これおそらく、私も持っている65歳以上の温泉の無料券だと思うんですけども、これの実績っていうか、一体何人ぐらいが買って、どのぐらい使われてるのかっていうのは、もし手持ち資料であればいいで

すけども、なければ後で結構です。

井澤委員長

町民課長。

町民課長

はい、実績なんですけども、令和5年度につきましては606人の方が使われております。今年度はまだ途中ではございますけども、583人の利用となっております。今年度、令和6年度ですね。

井澤委員長

よろしいですか。はい千葉委員。

千葉委員

今の崎廣委員のほうとリンクするんですけども、入浴券の補助金に関して質問したいと思います。大変ありがたいという申し出が多いと思うんですね。ただ他町村の自治体で持ってる温泉施設とか、いろいろこう私も調べてみしたら、平取町は突出して優遇してるんですね。そして、この入浴券終わった後も100円で入れるわけですよ。そろそろこういった、小さなことではないと思うんですけども、こういった負担金もですね、何ていうのかな、助成金ですか。これはもうやはり見直して、他町より下げろとか何とかって意味じゃないんですけどもね、やはり状況をきちっと調査しながら、こういったものを下げていかないとね、いつまでたってもこのことでね、優遇受けるっていう形には、私は今の町財政からいったら無理があるのかなというふうに思ってますんで、その辺の考え方はどうお持ちなのか伺っておきたいと思います。

井澤委員長

町民課長。

町民課長

はいただいたの御質問にお答えさせていただきます。確かに物価上昇の中、受け入れてる温泉側のほうでもかなり苦労はされてるかと思います。ただ、今までやってきた住民サービス利用者も毎年600人ぐらいは利用されてるってこともございますので、できるだけこの金額で引き続きやっていきたいとは考えておりますが、ただ、財政状況等もありますので、今後もしいろいろ検討しながら、この補助についても見直すかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

井澤委員長

ほかありますか。なければ私のほうから。私のほうからこの年間24回の該当者で、希望の方に無料券を出していることのこれ予算だと思うんですが、温泉の努力として、1回100円で高齢者の方について、これに続くサービスとしてやっておられるんですが、そのことの、何ていうか評価っていうんですか。あるいは無料券を、今の意見と反対ですけども、もっと出すとかいうようなことについての検討はしていないんでしょうか。はい町民課長。

町民課長	はい。実は温泉のほうからもちょうと、逆にちょっと値上げしてほしいっていう要望もあるものですから、今後につきましてはですね、そちらも踏まえて検討させていただきたいと思っております。
井澤委員長	はい。休憩いたします。１時から再開いたします。 (休憩：午後０時００分) (再開：午後０時５６分) 時間前ですけれども、皆さんお揃いですので、始めることでよろしいでしょうか。はい。それでは、歳出の１１９、１２０ページのところまで進んでおりましたが、このページで何か質問、質疑はありますか。あらかじめ言っておかなきゃならないことなんですけど、去年の、私が委員長でやりましたけど、１日目、２日目と３時ぐらいまでかかったんですけど、今、熱心な質疑の中で、少し遅れ気味かと思っておりますので、今日は４時ぐらいをめどにしたいというふうに。そうしなければ明日が大変になるかなと思っておりますので、御協力をいただければと思います。それでは１２０-２、１２１、質疑ございますか。はい、金谷委員。
金谷委員	１２１ページの委託料の関係ですけれども、緊急通報システムの受信センターの委託料で、５万３，０００円ほど減額になってますけれども、この要因についてちょっと教えていただきたいんですが。
井澤委員長	はい、町民課長。
町民課長	はい。委託料の減額につきましてはですね、設置している対象の台数が若干減ったということで、委託料も減額しております。
井澤委員長	はい。ほかございますか。なければ１２２、１２３ページ。はい、松澤委員。
松澤委員	はい。１２２ページの１０節需用費の中なんですけれども、びらとり温泉ゆからに対する修繕料、補助してるんですけども、私この中身見まして、お風呂に関することはちょっとわかるんですけども、この国道入口看板及び看板照明、これもやはり補助してあげなきゃいけないものなのかなっていうのはちょっと思うんですけども、これは双方でお話しして決めるということなんですけれども、この部分までもっていうことでよろしいんですか。
井澤委員長	はい、観光商工課長。
観光商工	お答えいたします。この看板につきましては国道の所に入口にあります、びら

課長	とり温泉ゆからとあとファミリーランドという案内がされた看板でございまして、１０年ほど経ってるものですから、特に南側のほうが色褪せてきているという御指摘もございまして、この分については指定管理者の負担ということではなくて、町の負担でですね直していかなきゃならないということで、昨年の中で御指摘もあった事項でございますので、予算に計上させていただいたものでございます。
井澤委員長	よろしいですか。ほかございますか。それでは１２４、１２５ページ。はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。１２４ページの１４節工事請負費、生活館照明ＬＥＤ化工事、ここの部分ということじゃないですけども、要は、蛍光管がなくなるっていうことでＬＥＤ化になってるんだと思うんですけども、町関連の施設のＬＥＤ化っていうのは、ほぼ、この令和７年で完了するというふうに考えてよろしいですか。どこが答えるかわかんないんですけど。
井澤委員長	アイヌ施策振興課長。
アイヌ施策推進課長	今回この生活館のほうのアイヌ政策交付金が当たるということもございまして、生活館、１２施設ですね、その分のみ２年後のそういうＬＥＤ化に伴って、行うものでありまして、そのほかの改善センターとか、そういった施設もございますので、計画的に今後進めなきゃならないということでは考えております。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	はい。生活館の分についてはもう予算化されてるんで、そのままいくんだと思うんですけども、そのほかの関連の施設でって、アバウトな質問で申し訳ないんですけども、どこか担当課があるわけでもないんですけども、総務課でもいいんですけど、お答え願います。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	大部分については終わってますが、一部おそらく残っている場所もあるかと思っておりますので、今後調査しながら２年以内に実施していきたいと考えます。
井澤委員長	よろしいですか。はい、そのほかございますか。四戸委員。
四戸委員	同じく１７節の備品購入費の要するに生活館管理用備品。説明の中ではエアコンという説明だったと思うんですけども、これ、どのぐらいの生活館に設置し

	ていくのかをお聞きしたいと思います。
アイヌ施策推進課長	委員長。
井澤委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	はい。ただいまの御質問にお答えいたします。エアコンってということでございますけど、二風谷生活の暖房が実は補助式になっておりまして、それが、壊れてしまうということもございまして、それを修理する機械等もないということもございまして、暖房の設備を二風谷生活館に入れるということで、エアコンというより暖房のほうを設備するということでございます。
井澤委員長	はい、四戸委員。
四戸委員	今課長の説明では暖房ってということだと思うんですけども、それじゃあですね、今、二風谷の生活館ということですが、ほかの生活館でも暖房、結構もう古いのが出てきてるんですよ。だから、二風谷の生活館だけが生活館じゃないので、ほかの生活館のほうも今後、整備をしていってほしいと思いますけども、いかがでしょうか。
アイヌ施策推進課長	委員長。
井澤委員長	はい、課長。
アイヌ施策推進課長	はい。今回ですね、交付金を使うってということもございまして、委員のおっしゃるとおり、ほかの生活館も老朽化で整備しなきゃならないところも数か所ございます。計画的に、順次、暖房施設、そういった冷暖房の関係も含めて、計画的に進めていかなければならないということと、生活館に限ってはアイヌ政策交付金を現在は活用できるわけなんですけど、そのほかの施設っていうのは、交付金対象にならないというのもございまして、一般財源の持ち出しということもありますので、その辺のバランスも考えなきゃならないということもあって、ちょっと計画的に次年度以降、考えていきたいというふうに考えております。
井澤委員長	ほかございませんか。崎廣委員。
崎廣委員	125ページのアイヌ施策推進費なんですけども、2億6,755万7,00

	0 円、トータルでなんですけども、ほぼほぼ交付金なんですけども、科目の中で、もしかしたら交付金の対象外という科目があるのであれば教えてもらいたいですけども。全てに対して 70 パーの、70 パーなり 80 パーの交付金の対象になってるのか、全くこれは対象になってませんよって、これはもう一般財源でしかないんですよっていうのがあれば教えてください。
井澤委員長	課長。
アイヌ施策推進課長	はい。ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。交付金に該当する事業につきましては、12 節の委託料でいきますと、伝統的生活空間再生事業委託料から二風谷コタン維持管理業務委託料、ここまで交付金の対象になるわけなんですけど、イオル文化交流センター休日夜間施設の管理業務、この 91 万 5,000 円は交付金から対象外になります。それと地域おこし協力隊の業務ですね、これも交付金の対象外ということになります。アイヌ文化情報センター、それとイオル文化交流センターの関わる経費についても交付金の対象外ということになります。以上です。
井澤委員長 総務課長	はい。ほかございませんか。 それでは、126、127 ページ、はい、崎廣委員。
崎廣委員	126 ページの先住民族フォーラム開催事業補助金 3,000 万の部分なんですけど、以前、大地連携の報告会、何度か出させてもらってるんですけども、直近であった 2 月の報告会の時だと思うんですけど、今までで、2 月の 14 日、バレンタインデーだったと思うんですけど、そこでの報告会が何か、一番すごく参加した報告会の中では、中身がおっ、すげーなーっていう報告があったと思うんですけども、ちょっと資料見たんですけど、何か記憶してるのと資料が違っていて、間違ってたらずしてもらいたいですけども、この時、博覧会をやったらどうだろうと提案をされたグループがあったように思うんですよ。面白い発想だなと思ったんですけども、大地連携の中でいろんな提案がなされてますけども、このフォーラムの中で、それを何か使えるような提案っていうのはないのかどうなのか。できるだけああいう提案は実践をしたほうが、提案された側は喜んで、またこちらへ来てくれると思いますんで、使えるような提案はあったかどうか、その辺について、今わかる範囲でいいです。
井澤委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課	はい。ただいまの御質問にお答えします。2 月開催の大地連携ワークショップにおいて、国際フォーラムといいますか、博覧会、博覧会ですね、御提案が

長

ありました。フォーラムではなくて、万博のような博覧会という御提案でございまして、数年に1回平取で開催すべきじゃないかという御提案で、私もそういう発想してなかったの、とても良い企画だなんていうふうに感じました。で、今回フォーラム、地元とは5年に1回の開催で進めていったらいいんじゃないかというお話なので、その中で改めてですね、そういう博覧会が可能かどうかも含めて、国とも相談しながら、ただ、大きな規模になるので、なかなか実際にはハードルはものすごい高いと思いますけど、学生の発想は素晴らしかったなというふうに思っています。そのほかに、昨日の一般質問で松澤議員から、大地連携ワークショップの提案を実現するために、そういう話し合いを作らないのかという御質問でしたけど、役場の庁舎内にアイヌプロジェクト会議というのがありまして、アイヌ施策推進課以外にも、教育委員会であったり、産業課であったり、まちづくり課であったりっていう関係課がプロジェクトチームを作って議論する場がございまして、そこで話し合いをしながらですね、御提案のあった内容が実現に向けて進められるのかそうじゃないのか、地域がやるべきことなのかっていうのを整理していきながらですね、進めていきたいというふうに思っております。あと、今回のワークショップの中で、NHKのEテレっていう、その提案がございました。その中で5分間、アイヌ文化をお知らせしようっていう。そうすると国民の認知も広がるということで、すごく良いプレゼンだったと思います。あれを直接NHKにお願いしたりですか、国にお願いして、そういったNHKの中でそういう取り組みが可能なのかどうかですね、そういったことは、国に要望等できるんじゃないかなっていうことで、発表した学生に、未完成だったので完成させてほしいという御依頼はしておりまして、そういったことも含めて、できることからやっていきたいというふうに思っております。

井澤委員
長
崎廣委員

はい、崎廣委員。

はい。本当に結構僕は、私は数多くこの大地連携の発表会、出てるつもりなんですけども、あまり感激をしたことはなかったんですけども、今回の発表はすごい感激をしました。そのEテレの分もすごい良かったと思いますし、博覧会の発想も良かったので、それを丸のみするんじゃなく、そのエッセンスを何かこのフォーラムの中にちょこっと入れる、っていうやり方が何かいいのかな。全部やるってのは難しいですから、エッセンスをいただいて、採用しましたよっていうのが良いんじゃないかなと私は思います。Eテレの部分も丸々提案のとおりではなく、このフォーラムの何か告知に近いような、3分なりの映像を押し込むだとか、フォーラムの中の部分を何ぽか映像として残しておいて、終了後、こういうのが開催されましたっていうコメントを入れながら、3分、5分のバージョンにしていくだとか、ぜひ大学生と相談をしてですね、発想を実践に持っていつてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

井澤委員長	ほかございませんか。はい、中川委員。
中川委員	127ページ、12節委託料の中のコミュニティ活動支援事業委託料、これ多分サロンバスのことだと思います。前にも質問したかどうかちょっと忘れたんですけども、ひと月これどのぐらいの方が利用されているのか、お聞きしたいと思います。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えします。今ちょっと資料のほう確認しますんで、少しお時間いただければと思います。
井澤委員長	調べる間、ほかの質問何か。はい、松澤委員。
松澤委員	すいません、間違えまして今、ページ間違えました。はい、127
井澤委員長	127までです。そしたら進めまして、128、129。松澤委員。
松澤委員	はい。129ページです。12節の委託料の子ども発達支援専門支援事業委託料なんですが、令和5年度で224万4,000円、6年度で234万6,000円、7年度で217万6,000円となってますけど、こう上がったり下がったりなんですけども、この要因は何でしょうか。
井澤委員長	これも保健福祉課。
保健福祉課長	12節の発達専門支援事業の委託料の質問かと思います。7年度の予算につきましては、作業療法士、言語聴覚士等の、年間、静内のペテカリから専門職の方に来ていただくということで、年数ちょっと調べなきゃならないんですけども、回数の増減によるものかと思います。7年度につきましては、作業療法士さんが年12回、言語聴覚士さんが年29回ということで、ここの回数で委託料の増減が発生してるというふうに考えております。
井澤委員長	はい、松澤委員。
松澤委員	来ていただく回数が減ったということですか。減ったことによって困らないでしょうか、子どもたちは。
保健福祉	はい。あとですねリモートでできる部分もありまして、そこで単価の減という

課長	ことになっております。あとですね、サロンバスの人数のほうはちょっと戻らなきゃ、人数、わかりませんので、後日回答させていただければと思います。申し訳ありません。
井澤委員長	はい。それではほかの質疑ございますか。崎廣委員。
崎廣委員	128のふれあいセンターの部分でお伺いします。需用費の修繕料なんですけども、下段の枠の中でいくと、視聴覚ホールの音響等機器改修で590万、排煙濃度計の更新が83万6,000円ということで、まずその視聴覚ホールの音響機器をどのように更新するのか教えていただければと思います。
井澤委員長	はい。町民課長。
町民課長	はい。ただいまの質問にお答えさせていただきます。視聴覚ホールにつきましてはですね、現在音が出たり出なかったりしている状況になっておりまして、取りあえずの手段としまして移動用のアンプで対応しているという現状であります。そのためスピーカーから何からも機器は、既に交換済みのプロジェクターなどを除いた機械を全て更新する予定でございます。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	それでは昔みたく、映画に対応したとかっていうそういうことではなく、一般的なホールとしての設備改修というふうに考えてよろしいですか。
井澤委員長	はい。町民課長。
町民課長	はい。そのとおりとなります。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	排煙濃度計の更新なんですけど、これ、おそらく地下にあるボイラー室のところにある、上のほうにあるやつだと思んですけども、これの更新という意味はわかんないんですけども、壊れるようなものだったんですかね。
井澤委員長	町民課長。
町民課長	はい、現状ですね作動がうまくいってない状態でございます、それで交換という形になっております。

井澤委員長	ほかございますか。なければ、１３０、１３０の２ページ、はい、金谷委員。
金谷委員	１３０ページの児童福祉総務費で１８節の子ども食堂運営費の補助金で１０万を計上しておりますけども、これについての、年何回やってるのか、何か所に幾らずつ補助しているか、その辺についての活動内容等もちょっと教えていただけますか。
井澤委員長	はい、保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えいたします。７年度新規で計上させていただきました。予算について、１０万の内訳については５万円２団体ということで、年３回以上の活動をしていただいて、平取町の子ども全員が対象というふうな補助の要件の整理をさせていただきます。以上です。
井澤委員長	はい、金谷委員。
金谷委員	年３回ということで５万ずつということで、このいろんなお世話するっていうのは、どういう方がっていうか、ボランティア的な形の中でやってるのか、子ども会がやってるのか、その地域の、どういうふうな形で運営していったのか、その辺ちょっと教えてください。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。今実際、荷葉地区で団体、ボランティアといいますか、有志の方が集まって子どもたちに食事を提供してるっていう団体が１団体あります。で、実際募集をかけてですね、予算で２団体ということで、そこの団体も手を挙げていただけるかなというふうには考えておりますけども、予算は２団体を計上しているところです。
井澤委員長	ほかありますか。萱野委員。
萱野委員	はい。１３０ページ１８節負担金補助のところなんですけど、常設保育所保育士特別枠配置事業補助金とありますが、これどこの施設にどれだけ補助金があるのか、ちょっと教えてください。
井澤委員長	はい。保健福祉課長。
保健福祉課長	はい、お答えいたします。町内私立保育所４か所ありまして、４か所全てに補助金を交付しております。バチラー保育園が８５万８，０００円、振内保育所

	が171万7,000円、貫気別弥生保育園が230万6,000円、二風谷保育所が190万7,000円というふうになっております。
萱野委員	はい。ありがとうございます。
井澤委員長	ほかございませんか。はい、崎廣委員。
崎廣委員	130ページになると思います。産後ケアの質問をさせてください。先日北海道新聞に白老で産後ケア事業ということで、搾乳指導だとか産後の母子支援をやる、これは民間の方ですけども、民間の方が営業を始めたというような記事が載ってました。その中で日高管内からも利用したいとの声があり、行政と連携を広げたいと思いますとかっていうコメントもあるんですけども、こういったような産後ケアってうちの町にはないような気がするんですけども、今年ということじゃないですけども、将来的に、数少ない出産に対する、その産後ケアの部分なんですけども、助産師さんだとかそういう人たちとの連携が要るのかなと思いますけど、そういったような事業展開というのは考えられないでしょうか。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい、お答えいたします。産後ケアに係る経費については、4款の予防費のほうで、項目が出てないんですけども委託料として計上してます。平取町の場合は、苫小牧市の助産院の助産師さんにこの産後ケアの事業を委託しまして、1回1万2,000円で年間5回までというふうな形でっております。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	はい、ありがとうございます。すいません、見付けきれないで申し訳ないと思います。もう1本なんですけども、本年度から母子手帳のアプリがスタートすることなんですけど、苫小牧、帯広あたりもそうなんですけども、父子手帳、お父さんの手帳ですね、が、何か全国的には6パーぐらいしか浸透していないみたいですけども、最近の若い夫婦は、お父さんもお母さんも一緒に来るというパターンが多くて、父子手帳も結構人気になってます、という記事を読んだりするんですけども、そのような方向性ってのは考えられますか。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えいたします。御意見ありがとうございます。内部でですね、検討はしていきたいというふうに考えております。

井澤委員長	ほかございませんか。それでは、１３１、１３２ページです。松澤委員。
松澤委員	はい。１３２ページの７節の報償費で、児童館職員等代替職員謝金がかなり減っておりますけども、この要因はどうなのでしょう。子どもが減ったとか、何か理由が。
井澤委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。お答えします。子どもの人数等ではなくてですね、今児童館にフルタイム任期付の方が３名おりまして、なるべく代替を休みの時はどうしても必要な時はあるんですけども、なるべく職員で対応できるようにということで、経費の削減もありますし、職員の中で代替をなるべく使わない勤務の仕方をしていると、対応をとっているということになります。
井澤委員長	ほかありますか。それでは、１３３、１３４、松澤委員。
松澤委員	１３４ページの７節報償費の健康づくり応援ポイント事業報償品なんですが、小さい数字なんですけども、これ実績は６年度はどのようなだったのか、ちょっとお聞きしたいんですが。
井澤委員長	はい。保健福祉課長。
保健福祉課長	６年度の実績はないような状況でして、ここのポイント事業の見直しっていうのは以前も、自分も回答させていただいてるというふうなところでございます。申し訳ありませんけど、６年度のちょっと見直しに係る事務が滞ってしまっておりますけども、７年度については、この健康応援ポイント事業の見直しをしていくということで、担当職員と協議はしておりますので、７年度に向けては見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。また健康増進計画の運営委員会の中で、お話を、案を提案させていただきたいと思いますので、運営委員さんの意見を聞きながら、新しいポイント事業を見直していければというふうに考えております。
井澤委員長	はい。松澤委員。
松澤委員	はい。いろんな事をやろうとする姿勢とかすごい見えまして、このことに対しては本当に頑張ってるなと思うんですけど、何せ人がいないとこの事業は何もならない。その内容的にも、本当にやりますっていう人がいないような内容になっています。そして、それをやったからといって、１人３，０００円の地

域振興券ですか、それがもらえるってということで、これがあることによって、職員の保健師さんの労力の方が上じゃないかなっていつも思ってますので、そういうものっていうのはなるべく無くして、負担を減らしていったらいいかなと思ったもんですから、よろしくお願いします。

井澤委員長

ほかございますか。はい。崎廣委員。

崎廣委員

サイレンの音が気になりますけど、134ページ、乳幼児の予防接種の関係です。おそらく需用費の消耗品がこれワクチン購入だと思うんですけども、今朝のNHKのニュースで風疹、はしかのワクチンが不足をしていると、供給不足になっているということで昨年来。それで定期接種の期間が2年延長されるっていうのが報道されておりましたけれども、平取町においてはどのような状況になっておりますか。

井澤委員長

はい、保健福祉課長。

保健福祉課長

お答えします。ワクチンの購入費については、病院のほうで購入しておりますので、需用費の消耗品には含まれていないということでございます。ワクチンの不足の部分になりますけども、今回、風疹・はしかの混合ワクチンということでございまして、風疹、はしかのワクチンに関わらずですね、半年ぐらい前からですね対象者拾えますので、対象者の見込みを病院のほうに連絡して、その接種対象者、打てる分のワクチンは病院のほうで確保していただいているという状況でございます。で、実際、接種出来なかったっていう事例はないというふうに認識しております。

井澤委員長

崎廣委員。

崎廣委員

はい、わかりました。それでこの風疹、はしかのワクチンっていうのは、僕らの年代っていうか、40、60も接種をしてなくて、キャッチアップの接種ができるっていうのは認められてるみたいなんですけども、平取ではキャッチアップの接種ってのはやっているんでしょうか。

井澤委員長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい。お答えします。平取でも当然事業はやっておりまして、令和元年からスタートしております。また今回、2年ですか、延長をするということで、8年ということになります。で、この接種については、まず最初に抗体の検査をして、で、抗体の検査の結果、抗体がないということでワクチンの接種をするということになってまして、抗体の検査で抗体があると認められた方について

	は予防接種はなしということになっております。
井澤委員長	ちょっと関連して。データで、昨年１年間で新生児、赤ちゃんが生まれた数は何人だったか。はい。赤ちゃん、何人生まれましたでしょうか。
保健福祉課長	お答えします。１６名の新生児と。
井澤委員長	１６名ですね。ありがとうございます。ほかにこのページで、質問ありますか。それでは、１３５、１３６ページ。それでは、１３７、１３８ページ、崎廣委員。
崎廣委員	１３７ページ、委託料ＰＣＢ確認業務委託料というのがありますけども、何か所かこういう表現が出てるんですけども、ＰＣＢって今なんですかね、今わかったことなんですかね。かなり古い話だったと思うんですけども、コンデンサーが１台見つかったとか、変圧器っていうの、これ、今までは全然わからなかったということですか。
井澤委員長	はい。総務課長。
総務課長	ＰＣＢについては一斉検査を何度かやっているんですが、このたび電気主任技術者の委託先が変わったことによって、新たに見つけていただいた部分がありましたので、こちらとしては全ての調査が終わっているという前提ではあるんですけども、まだそのように、後日見つかるというものがあったということです。
井澤委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	はい。それでわかりましたっていうのもあれなんすけど、わかりました。同じく負担金補助のところ浄化槽設置整備事業補助金、５００万飛び７万というやつなんですけども、先日、合併浄化槽の整備補助金の交付要綱をいただきました。それを読み込むとですね、よく世間一般に言われてるのは、単独浄化槽は合併の補助金をもらえますよ、新築の場合はもらえますよっていう形で、今ある合併浄化槽を手直しをすることは、なかなかそれはもらえないんだっていう話があるんですけども、この要綱を読む範囲では、過去においてこの補助金の交付を受けたものが駄目であって、補助金を受けていなければ、この補助を受けることができるという読み込みができるんですけども、そのような認識でよろしいでしょうか。
井澤委員長	はい。町民課長。

長

町民課長

はい、お答えさせていただきます。この補助金につきましてはですね、国からの交付金をいただきながら財源として活用し行っております。ただ、国のほうでも汲み取りから合併、単独から合併などについては補助の対象となっておりますが、合併から合併が国の交付金の対象外となっております。ちょっと財源の問題もありますので、今後検討させていただきます。平成13年度から単独浄化槽が設置ができなくなり、以降は合併処理浄化槽になっておりますが、少なくとももう20年経過している合併処理浄化槽も出てきておりますので、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

井澤委員

長

崎廣委員

はい、崎廣委員。

はい。前向きな答弁を一気にいただいたんですけども、そうなんです、年数が経ってるんで、30年40年下手したら経ってますから、それがもう壊れるという可能性は往々にしてあることだと思うので、予算の関係もあると思うんですけども、今の状態がどれだけの要望があるのかわかりませんけれども、できれば国の補助金、裏財源がないっていうことになれば、町長がなかなかうんと言わないでしょうけども、単独でも合併浄化槽が壊れるというところに対して、助成を考えていただければなと思いますんで、検討をお願いします。いいです。

井澤委員

長

千葉委員

はい。ほかございますか。それでは、139、140ページ、千葉委員。

はい。139ページの14節工事請負費のことについて伺いたいと思います。振内の国保診療所、初年度、去年ですか、入る前に一定の修繕ということで予算計上されてたと思うんですけども、こんなもんで済むのかなって実はその時点で私、思ってたんですね。建物なんかもちょうともう大分前ですけど、中、見た状態で、それでまた今回の工事請負費という形で、追加で修繕するということですね、屋根、壁ですか。この辺はね、本来であれば最初の段階でね、一緒に修繕費としてみたほうが、経費的にやっぱり一発で業者さんに請負させたほうが良かったのかなと思ってるんですよ。これで数年経って、またこういう状況が生まれてきたっていうのはわかるんですけども、最初の段階でちょっと床とかちょっと直した程度で、これで済むのかなっていうのであれば、これやっぱり、その時点でね、一緒にやったほうが経費的にはですよ、2回で工事を発注するより1回で済ませたほうがいいと思うんですけども、その辺の考え方をちょっと伺っておきたいと思います。

井澤委員

長

町民課長

はい。町民課長。

お答えさせていただきます。御指摘のとおりですね、昨年度、一緒にやれば確

かに額は低く済んだのかもしれませんが。ただ昨年度はですね、屋根、壁については、そこまでのちょっと想定を実際していなかったということもありまして、実際、住んでいただいた中で、やっぱり壁、屋根、ちょっと修理をする必要があるという感じなもので、確かに見込みが甘かったかもしれませんが、今後についても数年置きにおそらく改修が出てくるかと思いますので、それを計画的に考えていきたいと考えております。

井澤委員長

千葉委員。

千葉委員

今回のこの建物に限らずね、公的な施設もそうなんですけども、例えばふれあいセンターとかそんなのもそうなんですけども、できれば分けて発注ということよりも、今言ったように経年劣化してくる部分で、大体捉え方は皆さんわかってると思うんですけども、やはり工事の、例えば建築の関係だったら建築、設備の関係だったら設備っていう形になるんですけども、やっぱり定期的に点検はやっぱり受けるべきだなと思ってらるんですね。そして、できればこことこことここ3か所一緒に発注したほうが、分けて発注するよりやっぱり経費が節減されるわけですから、その辺のこの見極めというのが随分、私を感じる限りでは今までもあったかなと思いますんで、その辺気をつけてやっていただければ節減になるのかなと思ってますんで、よろしく願いしたいと思います。答弁は要りません。

井澤委員長

ほかございますか。それでは、141、142ページです。続いて143、144ページです。崎廣委員。

崎廣委員

先日、3月3日でしたっけね、道新報道だったと思うんですけども、土地登記情報の自治体オンライン、直接確認が可能になったっていうのは載ってました。すいません、何ページ言ってるんだって、143ページの農業委員会費のところになります。農業委員会としてその土地登記の関係で、今までは法務局へ行かなければならなかったやつが、おそらくこの中の旅費だとかに計算されてるんだと思うんですけども、それが直接、自治体で確認ができるようになったっていうニュースが流れてました。全国で延べ数百万時間の業務削減を見込まれるとかって大胆な記事になってるんですけども、これについて、うちの町でも何件かケースがあって、少しは縮減になるっていう考えでよろしいでしょうか。

井澤委員長

はい。農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

はい。お答えいたします。予算計上しております旅費につきましては、各種会議、研修会等の旅費を計上しております。今、御質問のありました登記所への旅費につきましては、農業委員会事務局の事務の中では発生しておりません。

	実際に登記を行う際には司法書士さんなりに報酬等を支払いしたうえで、司法書士さんのほうで出向くことになっているかと思います。以上です。
井澤委員長	ほかございますか。それでは、１４５、１４６ページ、はい。１４６まで進んでいますが、はい、５、６で、はい、崎廣委員。
崎廣委員	すいません、１０節のところなんでこのところでいいと思うんですけども、サルバ排水路土砂浚渫の事業がおそらく、１０節の修繕料約２，７９６万８，０００円というところ、これがそうだと思うんですけども、これの要は裏なんですけども、起債になってるんだと思うんですよ。それで、起債のほう８８ページを見ると、緊急自然災害防止債を取り入れてるんですけども、これは今年で確か７年で終わりの事業だと思うんですけども、今年から７年から、緊急浚渫推進事業債っていうのが新たに生まれたんですけども、こちらの起債のほう３０、７０で、１００パーみるっていうような形で、こちらのほうが有利だという判断で、こっちの起債を使ってるのかどうかの確認なんですけども。
井澤委員長	総務課長。
総務課長	緊急自然災害防止事業債については制度が延長されております。そういったことで、緊急自然災害防止事業債を充てるのが好ましいかというところで、起債を充てているかと思います。
井澤委員長	はい。それでは、１４５、１４６。続いて、１４７、１４８、１４９、１５０。はい、中川委員。
中川委員	１５０ページ、１０節の需用費の中の修繕料、これ説明の中では、砂防ダムとほかのことで修繕というふうになっていますけれども、これ森林環境譲与税を活用するというふうに説明では書いてありますけれども、砂防ダムって結局は国か道かが直すようになると思うんですけども、ちょっと教えてもらいたいんだけど、これ町として負担はどのぐらいあるのか、ないのか、まずあるとしたらどのぐらいあるのか、ちょっと聞きたいと思います。
井澤委員長	産業課長。
産業課長	ただいまの御質問にお答えしたいと思います。今、砂防ダムの負担という部分では、国のほうの国なり道営の事業であればうちの負担というのはいないんです。今この修繕充ててるのは、砂防ダムに対しての修繕ではなくて、今、近年ですね、降雨等によりあちこちで森林の中で被害が起きているんですけど、その中で要は下流部のほうに影響が出ていて、町のほうではそういった所、山腹崩壊

してたり、治山ダム等は地先の人からも要望あった所は、国なり北海道のほうに要望しているんですけど、やっぱりどうしても、まだすぐには採択されないということがあるんで、そのままっていうわけには、ちょっとやっぱりさすがにいけないので、今回森林環境譲与税を使って、そういった荒廃森林っていう形の中で、そこを食い止めるような形でですね、森林の中で食い止めるような形で、今後、例えばそこにトンパック置いたりして、下流部のほうに土砂が流出しないような対応をしていきたいという考え方です。

井澤委員長

中川委員。

中川委員

言ってることはわかりますけども、結局、国と道から砂防ダムについて認められたらそっちのほうでやるという考えでよろしいんですか。

井澤委員長

産業課長。

産業課長

はい。そのとおりです。砂防ダムというあれですね、うちのほうでやるのは治山ダムになりますよね。砂防ダムというのは河川になってしまうので、うちのほうで考えてるのは治山ダムが設置された場合には、当然それは今度、保安林指定されますので、道のほうの管理下になってこようかなと思います。

井澤委員長

はい、ほかございませんか。それでは１５１ページ、１５２ページ、１５３ページ、１５４ページ、商工の部分です。はい、崎廣委員。

崎廣委員

ふるさと納税について１５３ページ、確認だけさせてください。ここにはふるさと納税の経費が記載になってるんだと思うんですけども、需用費、消耗品費１２７万円、役務費、通信運搬費２２０万、手数料２，５３４万９，０００円、業務委託料が１億２，０００万ですね。そしてＰＲ会場借上料を１０万ということで、トータルで計算すると１億４，９６６万１，０００円。３億のふる納なんで５割が経費という形で作業をし、令和７年度は作業を進めるというふうに読み込んでよろしいですか。

井澤委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。お答えいたします。ふるさと納税の経費率５０パーセント以下という総務省のルールがございますので、委員の御意見のとおり、５割以下ということで予算措置をしているところでございます。

井澤委員長

ほかございませんか。それでは、崎廣委員。

崎廣委員	すいません。１５４ページの負担金補助１８節なんですけども、平取町商工会補助金が２４０万減額になってるんですけども、これは何か大きな理由があるんでしょうか。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 はい。お答えいたします。減額の部分につきましては、大きな部分については人件費の部分でございまして、令和６年度の予算の時にですね、商工会の体制が少しイレギュラーといいますか、経営指導の方が事務局長をやっているということがありましたので、そこで少し令和６年度の町の補助金を少し増額しなければならない状況がありまして、令和７年度については通常の状態に戻りましたので、その分の減額ということで御理解いただければと思います。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 はい、わかりました。その下のほうで、商工振興事業補助金６３万増額になってますけども、これは目的は何でしょうか。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 はい。少々お待ちください。はい。お答えいたします。この部分につきましては、昨年度予算には入っていない部分でございまして、かつら通りの入り口のモニュメントといいますか、イルミネーションがある場所があると思うんですけども、そこを整備するということで増えた金額でございます。
井澤委員長	ほかございますか。なければ、１５５、１５６ページ。１５７、１５７の２ページ。はい、金谷委員。
金谷委員	１５７ページの観光振興費の中で、１８節の負担金補助金交付金、ここには計上されてないんですけども、平取観光協会が案内所っていうのは、どういうふうな形になったんでしょうかね。この案内所の話については、いつもあれしてるんですけども、その辺の進捗状況というのが、出すのか出さないのか。それで結構ですね、やはりいろんな形の中で平取町に来て、どういう所を観光していかってということが、全く平取町の入口入ってわからないというふうなことがやっぱり度々あるんですよ。それについて、やっぱりきちっとした形の中で、やっぱりいろんな形の中で、二風谷だとかそういうものもいろいろと努力されてるんで、そういうふうな形の中でやっぱり観光案内所はやっぱり私としては必要ではないかなというふうに思うんで、その辺についてちょっと教えていただきたいんですが。

井澤委員長

観光商工課長

観光商工課長。

はい。お答えいたします。委員御指摘のとおりですね、以前から、観光の案内する機能、観光協会拠点持つような形で案内をするようなお話ということで継続されてたと思います。内部の中でもですね、そういった議論をさせていただいている中で、結果的にそこが動いていないというのが現状でございます。それで拠点を持つということになりますと、当然土日も開いている施設でなければならない。それに対して体制が作っていかなくゃならないという部分と、あと、経費にかかる部分についても、やっぱり今は役場の中に事務所、一緒に入ってるものですから、そういったところがかかっていない部分が新しくかかってしまうのですとか、いろいろ、効果的な部分を考えていかなければならないんですけれども、そこがちょっと進めていないと、進められていないと。検討してるんですけれども、結果的にまだ拠点を持つというところに至っていないという状況でございます。

井澤委員長

金谷委員

はい、金谷委員。

答弁していただきましたけども、やはり観光案内所というのは基本だと思うんです。いろんな形の中でいろんな観光を広げるためにも、やはり案内所がなければですね、やはり、せっかく平取町でいろんな形の中で、いろんな形の宣伝をしてですね、平取に来ただけですけども、きちっと調べればいいんですけども来る前に、でも来てそこでどういうふうな形でっていうの、やはり案内所があればかなり利便性があるし、メリットがあるんじゃないかなって私は思って、6年前ぐらい前から僕言ってるんですけど、それが全然実行されてないっていうことなんで、その辺はできるだけですね、早いうちにやるならやる、やらないならやらないっていうふうな形の中で、やっぱり方向性を決めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですけど。

井澤委員長

観光商工課長

観光商工課長。

はい。御指摘のとおりだと思っております。6年前からということでして長い年数となっておりますので、本当にどういうふうにしていくのが一番いいのか、やるのであれば本当に効果的なやり方っていうのをですね、本当に早急にといいますか、どういう形でいくのがいいのかっていうのも含めてですね、内部含めてですね、議論をしていきたいというふうに思います。

井澤委員長

よろしいですか。はい。ほかございますか。崎廣委員。

崎廣委員	今の観光協会の補助金なんですけども、記載のところ平取観光協会補助金になってますけども、これは一般社団法人平取観光協会なんですよね。一社でしょうね。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 はい。御指摘のとおりです。一般社団法人平取観光協会でございます。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 であれば来年から（一社）入れたほうがいいと思いますけども。それで幌尻岳のことをいろいろ載ってますけども、昨年来、幌尻岳専門の担当者を置くべきだって私は話をしてるんですけども、何かそれが全然前に進んでないような気もするんですけども、国立公園化になってそれを契機に幌尻の専門、担当専門員を置くことによって、うちの観光にも資する、幌尻岳の観光にも資するというやり方がベターじゃないのか、山岳会のほうと連携を取って、っていうお話をさしてもらってましたけども、今年度も新年度に対しても、新たな何かそういう提案はないようなんですけども、その辺の進行状況ってのはどのようなようになってるのでしょうか。
井澤委員長 観光商工課長	観光商工課長。 はい。お答えいたします。前段、そういった御指摘をいただいたことも踏まえておりまして、内部ですすね協議をしたこともございました。それで、国立公園化にもなりまして、実際、幌尻岳が非常に注目されてきてるっていうのは、我々も直接仕事をして感じているところではございまして、実際そこをしっかりと運営していくということと、あと町としても今、観光の中で登山の業務を持っておりますけれども、やっぱりそこを専属でっていうところには、担当課としてもすごく前向きなイメージを持っはいるんですけども、そこにまだ至っていないというのが現状でございます。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 残念だとは思うんですけども、はい、残念ですとしか言いようないですね。国立公園になったんですけども、何か最初の頃は日高振興局のほうで少し何かやって、写真のパネル展なんかも、何かわけのわからないようなパネルをふれあいセンターにも展示してましたけども、積極的にやってるようなふりはしてたんですけども、やはり十勝側のほうが圧倒的に宣伝力がある。今回も大きなホームページを立ち上げて、十勝側の市町村が全部それに軒並みリンクさせる

というやり方をやって、どうしてもやっぱり十勝側目立つ。隣の庭は良く見えるのかもしれないんですけども、日高側の宣伝力の力は全然ないんじゃないかなと思うんですけども、結局は国立公園になったんで、なったんで終わりで、以前とは全然変わらないという動きにこれからなるんでしょうかね、何か、最初の国立公園になるんだっていうその思いが、なったと同時に出来れば終わりっていう感じで、あとはもう何もやらないっていう残念な結果になっているような気がするんですけども、いかがでしょうか。

井澤委員長
観光商工課長

観光商工課長。

はい、お答えいたします。国立公園につきましては、日高側と十勝川側と合わせた形で協議会っていうものが組まれております。その協議会の中では、まだそこまでのですね、細かなお話はちょっと出ていないような状況ではありますけれども、日高側の、例えば日高振興局のほうではですね、今のところまだ国立公園ということに対して、足並みそろえてこういうことをやっていきたいと思いますというのが、表立って出てきてないような状況かなという印象を受けております。その中でも平取町だけということで考えますと、やっぱり幌尻岳っていう部分と、これ、アイヌ文化とポロシリっていうのを結びつけた活用の仕方っていうのを、町としてはしっかり考えていかなければいけないかなというふうに思っております。まだ動き出しがちょっと鈍い部分ではありますが、打ち合わせする、協議する場もございますので、その中で管内、日高管内のほう、こういうことをしていければというのも御提案していければというふうに考えております。

井澤委員長
木村委員

ほかございませんか。はい、木村委員。

今、ちょっとポロシリについてですね議論がちょっとあったので、この場でちょっと前々から気になってることをですね、言いたいかなと思うんですけども。今、平取町はここにも出てますけども、157ページにも出てますけど、漢字で幌尻岳と振内の山の駅はほろしりなんですよね、平仮名で。アイヌ語で言えばポロシリなんです。崎廣委員のほうからの話もあったように、漢字で読むと幌尻（ほろしり）になっちゃうんですよね。これはですね、やっぱり一貫性がないんじゃないかなってちょっと思って前から思ってまして、今、漢字で書く場合は必ず括弧づけで片仮名でポロシリって書けっていうことで、書いてほしいということでお願いして、平取町の公文書のほうではそうしてもらってます、僕の関係してる場所では。それもちょっとまどろっこしいのでですね、もう平取町では、この幌尻っていう漢字も使わないで、平仮名も使わないで、片仮名のポロシリに変えたほうがいいんじゃないかなって思うんですよね、全部ね。今観光商工課長のほうの国立公園の話もあったように、やっぱり平取と

しては国立公園に関係してはアイヌ文化と関係した形で、これからいろいろ進めていきたいって話も聞いてますので、そういう意味ではですね、やっぱりこの一番根っこになるこの地域がですね、こういう形ではちょっとまずいような気がするんですけども、これは誰が答えるかわかんないですけど、これちょっとちゃんと決めちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、これどうなんですかね。

崎廣委員

はい。観光商工課長。

観光商工
課長

はい。お答えいたします。観光商工課でいろいろなものを作る、ホームページだったり印刷物を作る、幌尻の表現に関しては必ず括弧書きでポロシリでリが小さく、ということで統一しております。必ず、漢字だけっていうようにしないで、必ず片仮名を入れるというふうにはしてるんですけども、それを全て片仮名にするっていう部分については、ちょっと町としての統一したいいろいろな調整も必要かなと思いますし、場合によっては漢字じゃなければいけない場合も出てくるのかなというふうに思いますので、ちょっとどのような影響といえますか、があるかわからないんですけども、先ほど、アイヌ施策推進課長の中でプロジェクトチーム会議というものが、関係する部署の打合せする場がございますので、そういった中で議論していく形がよろしいかなというふうに考えます。

井澤委員
長

はい。木村委員。

木村委員

それはわかります。いろんなことが起きるんだろなっていうのはわかりますし、ただ一つだけ、この山の駅のほろしりだけは、これは平取町の建物だと思うんですけど、これはどこが管理でどこが決めれば、誰が決めればこれが片仮名のポロシリになるのか。これだけはできるような気がするんですけど、これどこなんですか。

井澤委員
長

総務課ですか。総務課長。

総務課長

現在、振内支所が管理しているものについては総務課の管轄ということになっております。今いただいた御意見、全庁的な検討がおそらく必要になってくるかと思うので、こちらについてはいろいろな面から検討させていただきたいと考えます。

井澤委員
長

はい、木村委員。

木村委員

町長の方針の中にもですね、アイヌ文化っていうことが僕もちょっと照れるぐ

らい、4分の1ぐらいの部分にアイヌ文化っていうことが入っておったと思います、町の執行方針の中に。やっぱり一番大事な要の部分だと思うんですよね、アイヌ語っていうのは。やっぱりそこをですね、やっぱり進めていこうとしてる町がですね、やっぱりいろんな面でぶれては、やっぱりこれから物事を進めていくに当たってですね、やっぱり説得力がないんじゃないかなってちょっと思うところもあって、僕も国立公園の中でオブザーバーとして出させてもらった時に、やっぱり、そういうことは言ってですね、この国土地理院の問題なんですけど、幌尻についてもですね漢字じゃなく片仮名に変えてほしいということは、内閣官房のほうに、もう何年も前からお願いしてるっていう経緯もあります。そういう意味でできればですね、こういうことがないように、町としての一貫性を持ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

井澤委員長
町長

町長。

私からも。山の駅もですね、丸が付かないほろしりで建築以来ずっとやってきたというところありますけども、基本国土地理院の呼び方もですね、あれ幌尻岳と書いてポロシリ岳にはなってるんで、そこら辺の整合はですね、図れるのかなという気もしますんでね。今言われたとおり、私も使うときは必ず括弧書きでりを小さく書くようにはしてますけども、そういったこともですね、今まで環境省での意見聴取なんかでも、アイヌ文化に特化した国立公園だというようなことを申し上げてきましたんでね、その名称についてもですね、そういった機会にですね、そういうことも検討いただきたいというなことは訴えていければなと思いますんで、よろしくお願いします。

井澤委員長

ほかございますか。はい。

木村委員

山の駅もほろしりの部分の名前は誰が変えるのを決める、町長じゃないんですか。

井澤委員長

町長。

町長

はい、ええとですね、ちょっと検討させてください。

井澤委員長

委員長の感触としては、やっぱり下位から始めようで、町内でそういう乱れがあっては、中央に訴えていくこともしがたいってことがあるかなと思いますので、町のほうでぜひ検討していただきたいと思います。ほかございますか。はい、中川委員。

中川委員	157 ページ 15 節、原材料費で植栽用苗のお金ですね、これ減らされてますよね。これ何か理由があって金額削減したのか、まずそこをお聞きしたいと思います。
井澤委員長 観光商工課長	担当はどこですか。はい。観光商工。 はい。お答えいたします。この部分の金額につきましては、フラワータウンフェスタっていう花の、義経街道の花の植えるという部分の原材料費ということなんですけれども、一部ですね桂の木がある部分については植栽をしないという形で、少し植え方に変化を付けているということもございまして、その分の、減らした分の減ということで御理解いただければと思います。
井澤委員長 中川委員	中川委員。 はい。今、皆さんが先ほどからね、皆さんがね言っています、一応国立公園化になって、この平取の市街地通るわけなんですけども、その時やはりきれいな町だになっていうふうに思っていただけののが、私の理想だったんですけど、桂の木がどうのこうので、やっぱり減らさなきゃいけないというふうな考えなのか、ちょっともう一度お聞かせ願いたいと思います。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 はい。お答えいたします。そうですねこのフラワータウンフェスタ自体、いろいろな団体がですね御協力いただいて、その団体が植えたり除草作業をしたりということで、何年も続けていた経緯がありますけれども、近年なかなか御参加いただける団体も減ってきているということもありまして、直営といいますか、直接町のほうである程度管理する部分も増えてきているのがまず、現状でございます。木の植わさっている柵に花を植えるっていうのも、ちょっとよろしくないんじゃないかって、生育上ですね、そういったお話もありまして、そこについては花はちょっと植えない形だと、木のみという形に変えさせていただいたという経緯でございます。
井澤委員長 中川委員	中川委員。 それではね、花植えない場所については、誰が管理するのかわかんないんですけども、草ぼうぼうにしておくわけにいかないですよ。そういう所はちゃんときちんとしてくれるのか。そこだけまず聞いて、これで終わりたいと思います。

井澤委員長 観光商工課長	はい。観光商工課長。
井澤委員長 木村委員	はい。御指摘のとおり草が伸びてくる状況がございますので、そこについてはしっかりですね草を取るといのか、除草するような形で管理をしていくつもりでございます。
井澤委員長	ほかございますか。木村委員。
木村委員	157ページの18節なんですけども、その中の平取観光協会補助金なんですけど、これ去年690万だったんですけど、今年650万になってますよね。これって給料とか入ってはいないんですか、この中の内訳的には。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 お答えいたします。今回、減額した部分につきましては、事業の部分ですね、実際委託している事業の部分ということになってまして、補助金自体の中では人件費っていう部分ではなくてですね、あくまで事業分ということになっております。その中で観光協会の中で人件費を工面をしているということになっておりますので、今回減額した分については人件費ということではなくて、事業内容ということで御理解いただければと思います。
井澤委員長 木村委員	はい、木村委員。 人件費はどこにあるんですか。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 今御説明、157ページの平取観光協会の650万、失礼しました、この中に人件費は入ってます。減ってるんですけど、この減額した分については人件費の分ではなくて事業分ということで御理解いただければと思います。
井澤委員長 木村委員	はい、木村委員。 3回目なんですけど、ちょっと悩むところあるんですけど。この給与、これ今2人いますよね、観光協会ね。そうだよ。これ、650万でも安いような気がするんだけど。1人分なの、2人分じゃないの、これ。ちょっと待ってよ、1人分
井澤委員長	答えていただきますか。

長 木村委員	3回目なんで、今ちょっと悩んでるんですけど。僕の意を汲んで答えてください。
井澤委員 長 観光商工 課長	はい。観光商工課長。 はい。650万の中の人件費は1名分でございます。この中の金額で入ってるのは1名分ございまして、もう1人の分については町の職員ということで、町の一般会計のほう、一般管理のほうから人件費が出てるということでございます。
井澤委員 長 観光商工 課長 井澤委員 長	事務局長分は町費からっていうこと。 はい、そうでございます。 次の方、いらっしゃいますか。それでは、159、160ページ、はい、金谷委員。
金谷委員	159ページの公園管理費で、12節の委託費の中で、すずらん保全地区整備業務委託料でのごとでちょっとお聞きしたいんですけども、これについてですね、去年もお話、質問したんですけども、すずらんがですね、かなり育成が弱ってるということで、それについてはですね課長の答弁は、いろんな学者とか大学の先生にいろいろと聞いて対応していきますというふうな答弁がありましたんですが、その辺についてちょっとどういうふうな形になったのか、お答えしていただきたいなと思うんですけども。
井澤委員 長 観光商工 課長	はい。観光商工課長。 はい。お答えいたします。すずらん群生地は群生に関しては、少し花が小さくなってるですとか、少なくなってる。あと群生についても少し薄くなってきたという、実感としても私も思っているところでございます。それで前回お答えした部分がどうかちょっとわからないんですが、酪農学園大学の方がですね、たまたまといいますかすずらんの調査を、調査といいますか種を調べたいということで、こちらに御相談いただいた際に、我々の今課題となっている部分も御相談をさせていただいて、そのあと引き続きですね、令和7年についても調査をしつつ、プロットといいますか試験地を作ってますね、実際こういうことをやってみてどうなるかということも研究の中で一部やっていただいて、少しこちらのほうも予算立てはさせていただいたんですけども、そういった形で検証していくということを7年度、やっていきたいなというふうに考えており

	ます。
井澤委員長	はい、金谷委員。
金谷委員	やはりすずらんというのは、平取っていうとすずらんですので、やはり自然に出来た群生地でございますので、やはり大事にしていきたいというふうに思ってるんですよね。だからその辺についてもですね、できるだけ早いうちに酪農学園の生徒とか先生に、いろんなあれを聞いていただいて、対応していただきたいなというふうに思いますので、その辺よろしく願いいたします。
井澤委員長	ほかございますか。木村委員。
木村委員	159ページの12節の部分のですね、義経資料館の維持管理委託料についてちょっと聞きたいんですけども、これ90万付いてますけど、今まではですね宮司さんがいて、一緒にきっと管理してたと思うんですけど、今常駐の宮司さんがいない形だと思うんですけど、ここら辺の管理は一体どういうふうになってるのか、ちょっとお聞きしたい。
井澤委員長	はい。観光商工課長。
観光商工課長	はい。お答えいたします。現状、今、宮司が常駐していないという状況になってまして、町内で宮司さんの代わりといいますか、対応していただいている方がいらっしゃいますので、令和7年年度のこの90万の予算については、その方に絡めた方というか、その方をお願いをするということで、開け閉めですとか管理の部分ですね、お願いをするという予算で令和7年度は考えているところでございます。
井澤委員長	木村委員。
木村委員	これはちょっと町のことには合わない、政教分離のことでちょっと合わない部分もあるかもしれませんが、義経神社という、管内でも有名な、また立派な神社が町内にあってですね。やっぱりそこも僕も何回か行ってる中で、かなり参拝者の方も来るような立派な神社です。そこに宮司がなかなか決まらないという状態は、これいかがなものかなってちょっと考えてて、これは行政ではなかなかやれないことだとは思いますが、できればですね、こういうのはもう町の格式にも関わることだと思いますので、町もちょっと率先してですね、やはり宮司さんの斡旋なんかはできないのかなと思うんですけど。答えられたら答えてもらえればと思います。

井澤委員長 町長	はい、町長。 はい。私もですね同様な考えで、本当に義経神社初めて来られた方は、本当に立派な神社だねって、ほとんどの方言ってくださいましてですね、今、お賽銭とかの実績もですね、以前より相当なものになってるということもありまして、私も神事っていいですか、何か行事があればですね顔を出すようにしてございまして、都度、総代の方、役員の方とですねお話をする機会があつて、今の臨時的にですね、前の宮司さんに来ていただいておりますけども、やっぱり高齢なこともあつてですね、なかなか難しくなってきたという印象は受けてございまして、いろいろ役員の方ともですね、お話しする中で何とかというようなことで、今、いろいろと相談してますので。行政としてですね携われる部分というのは限られてくると思いますけども、そういった相談等にですね、町として、町としてもっと言うのとあれですけど、乗ってですね、何とか良い方向に進むように努力したいなと思っておりますので、よろしく願います。
井澤委員長 崎廣委員	ほかありますか。それでは、ありました、崎廣委員。 すいません、１５９ページの１３節使用料及び賃借料のところのエトンベア・スマノンノ公園って、これどこの公園なんですか。
井澤委員長 観光商工課長	はい。観光商工課長。 はい。お答えいたします。場所につきましては、芽生のすずらん群生地から少し町道を奥に行った場所の左側に、石の公園がございます。その部分でございます。
井澤委員長 崎廣委員	はい、崎廣委員。 すいません勉強不足で、これは町の公園、公園管理条例か何かに入ってるんですかね。
井澤委員長 観光商工課長	はい、観光商工課長。 はい。お答えいたします。公園の条例、少し確認はしますけれども、私の今覚えてる中では、公園の条例の中には入っていなかったかなというふうに記憶してございます。
井澤委員長	よろしいですか。はい。ほかございますか。なければ、１６０、１６１ページ。 よろしいですか。そしたら１６２、１６３ページ。そしたら１６４、１６５ペ

	ージ。１６６、１６７ページ。崎廣委員。
崎廣委員	ちょっと疲れてきたんですけども、１６７ページ、住宅建設費のところ、ここで質問するかどうかあれなんですけども、みどりが丘の実施設計業務委託料等々が載っていますけども、先日ちょっと新聞で気になる記事を見たんですけども、公営住宅の撤去費用、これは地方債がおそらく適用になるんだ、交付金か何か適用になるんだと思うんですけども、無断増築部分は不適切だということで、会計検査院から指摘になって返還命令をかかった所があります。公営住宅、おそらく増設だとかやってる所は、町のほうに申請をして許可をしてるんだと思うんですけども、これ許可になっていれば、撤去するときの交付金若しくは起債の対応は問題ないんですかねっていう質問なんですけども。
井澤委員長 建設水道課長	建設水道課長。 答えになるかちょっとわからないんですけども、崎廣委員のおっしゃるとおりですね、撤去に係る部分については対象になるということなんです、増築等の部分についての対象になるかってのは、ちょっと今手持ちの資料がないので、確認はできないんですけども、実際、もしそういう届出、実際に増築するとなれば当然、おっしゃるとおり届出がなされてされていくわけですから、適正な申請ということで増築として認められるのかなというふうにちょっと認識はさせていただいておりますけれども、ただその当時、建てたときの面積と変更になった面積、多分手続が漏れてなければいけないかなというふうに考えますけれども、詳しくはちょっと調べなければわかりませんので、お時間いただければと思います。
井澤委員長 崎廣委員	崎廣委員。 はい。特に調べて報告ということじゃないですけども気になる記事だったんで。心配なのはみどりが丘を建て替える時に、もう古い住宅ですから、振内の１４町内、山手あたりもそうですけども、かなり昔の時は表現を慎重にしなきゃなんです、アバウトな感じだったと思うので、きちんと届出をして増改築や、増改築までいかないでしょうけども、やっていない所があるんじゃないかなっていう心配があるんで、その辺のところ改修するまでにですね、きれいに整理をしておいたほうがいいかなと思いますんで、意見でした。以上です。
井澤委員長 金谷委員	はい。金谷委員。 １６６ページの住宅対策費の１８節の住宅リフォーム促進事業補助金ですけども、１５０万円の減額になってますけども、これの減額になったのは、令和６

	年度は１５件、それで令和７年度は１０件ということで、５件の件数が少なくなってますんで、その辺の要因について御説明をお願いしたいと思います。
井澤委員長	はい、建設水道課長。
建設水道課長	御質問にお答えさせていただきます。今回、令和７年度の予算計上としましては１０件、３００万、令和６年度につきましては１５件の４５０万ということで、委員おっしゃるとおりの計上なんですけれども、今回このリフォーム促進事業、これはこの創設当時はですね、町内業者の春先の何ていうかですかね、雇用促進という部分の経済対策で打ち立てられた制度から始まっております。それが一定程度期間経過しましてですね、ある程度屋根、壁、その辺の修繕、リフォームについては一定程度の効果が出てきたかなというところもあってですね、令和６年度も１４件、当初申し込みがありまして、予算残があったことから追加したところ、２件、需要、供給のほうはあるのかなというふうには思わせていただくんですが、今後このリフォームの事業の在り方について、先ほど中川委員からも御意見あったと思うんですけども、これから何て言うんですかね、エネルギーとかそういうふうなリフォーム等を検討していきたいなという考えもありましてですね、今年度はあと２年間なんですけども、こちらについては１０件の募集用予算でですね進めていきたいということで、今回減額させていただいた次第でございます。
井澤委員長	よろしいですか。はい。それでは、もう１ページだけ進みまして、１６８ページ、消防費のところ、ございますか。なければ、これで休憩いたします。ありますか。はい。中川委員。
中川委員	ちょっと気になったんですけど、令和６年では８款１項２目、これが載っていたんですけど、令和７年度の予算書には８款１項１目までしかないんですけど、一応、災害対策費として令和６年は載っていたんですけど、今年はこれについてはないのかどうか。ないから載ってないと思うんですけど、なぜ消したのかちょっと教えてもらいたいんですけど。
井澤委員長 総務課長	総務課長。 災害対策費８款については、そもそも消防費かというところが議論になりました、それで、２款１項１３目の防災対策費という項目、もともとここは諸費という名前だったんですけども、防災対策費と名前を変えさせていただきまして、ここに移させていただいたということになります。
井澤委員長	説明のときに説明いただきましたね、確か。ほかございますか。はい。それ

長	では、１６８ページで休憩いたします。３５分までといたします。 (休憩：午後２時２６分) (再開：午後２時３５分) 再開します。１６８ページまで終了したところでしたが、保健福祉課長から先ほどの課題になったことについて回答がありますので、お願いします。保健福祉課長。
保健福祉課長	はい。先ほど中議員から御質問がありました、交流サロンバスの利用者数の実績という質問に回答させていただきます。５年度の実績で合計２，０７６人ということで、月平均１７５人程度の利用者数となっております。月曜日から金曜日まで、各地区の交流サロンの参加される方の足の確保というか、送迎を行っているところでございます。以上です。
井澤委員長	中川委員。
中川委員	わかりました。結構利用しているんだなというふうに思います。この委託は値あるのかなというふうに思いますけども、一応、利用料金なんてもらったりはしてないんですよね。そこの確認もお願いします。
井澤委員長	はい、課長。
保健福祉課長	料金無料となっております。
井澤委員長	よろしいですか。はい。それでは再開しますので１６９ページ、教育委員会費から始めます。１６９ページありますか。次、１７０、１７１ページ。１７２、１７２の２、はい。千葉委員。
千葉委員	１７２ページの１７節、備品購入費の内訳の説明をちょっと求めたいんですけども、学校にエアコンの設置ということで、平小６台、あとほかの小学校各３台ってなってますけども、近年異常気象ということで、かなりこのエアコンの需要が高まっているわけなんですけども、計画的に、多分予算計上してると思うんですけども、将来的には全学年、あるいは全教室、他、関係してくる全教室に全部付ける予定でいるのかなってというのが１点と、それを何年度ぐらいまでに終了させる予定なのか、今後の計画について、エアコン設置のことについて伺いしたいと思います。
井澤委員長	はい。生涯学習課長。

長 生涯学習 課長	はい、お答えいたします。令和7年度のエアコンの台数なんですけれども、平小6台、そのほかの学校は3台ずつということで、こちらは全部普通教室でございます。平小は1学年1クラスずつ、それ以外の学校は複式で普通教室3クラスずつありますので、普通教室には全部付くということになります。それ以外の教室につきましては、今年度1台もしくは2台のエアコンをほかの教室にも付けておりますので、当分は、令和7年度のこのエアコンの台数で様子を見たいというふうに考えております。以上です。
井澤委員 長 千葉委員	はい、千葉委員。 様子を見るっていうことは、まだ、状況に応じては、必要性が生まれればまた設置を増やしていくという考えでよろしいのでしょうか。
井澤委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい。今後の、北海道内もどんどん暑くなってますので、気象状況等を見ながら協議していきたいというふうに考えております。はい。
井澤委員 長 木村委員	ほかございますか。それでは173、174ページ。木村委員。 173ページの17節の部分、社会科副読本についてちょっと聞きたいんですけども、これはどのような内容の副読本なのかをちょっと教えていただきたいんですけど。
井澤委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい、お答えいたします。社会科副読本につきましては、小学校の3年生または4年生が使用する社会科の副読本ということになっておりまして、「びらとり」という教科書でございまして、要は平取町内の施設ですとか、農業関係のことですとか、そういったものが書かれた教科書になっております。それを使って小学校3年生4年生が平取町内のことを学んでいくというような内容の本になっております。
井澤委員 長 木村委員	はい、木村委員。 副読本についてはですね、いろんな副読本があつてですね、副読本を作るに当たっても、いろんな何ていうか議論があつたり、このことが本当に正しいのかとか、そういうこともあるんですけど、この「びらとり」という本については

	ですね、これどういう形で作られているんですか。
井澤委員長	はい。生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、今年度その更新の時期に当たるわけですがけれども、各学校の社会科の先生と、あと教育委員会のほうとで集まって会議を開きまして、その中で、内容を決めていくんですけれども、3年に1回更新しますので、古くなった情報を新しいものに変えていったりですとか、そういったことの会議を経て、1冊作り上げるといったような形になっております。
井澤委員長	はい、木村委員。
木村委員	そういう「びらとり」ということであればなおのこと、要するに、何ていうんですか、一番こう感受性の高い時期でもありますので、平取の良さを感じてもらえるような本にしてもらいたいなと思うんですけど、そういうのっていうのは、事前にこういうふうな形でなりますよってということで、私たちが見れるような、そういうようなことはないんでしょうか。
井澤委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。出来上がった後のものにつきましては、閲覧というのは可能だと思います。出来上がる前のものについては、一般の方が見るという機会は設けておりません。はい。
井澤委員長	いいですよ。
木村委員	これ、一般じゃなくてですね、私たちが見れるような、そういう事前に見れるようなのはないのかと。
井澤委員長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	これまではそういった流れにはなっていないので、持ち帰ってですね、協議させていただきたいなというふうに思います。はい。
井澤委員長	はい。教育長。
教育長	今言われたように3年に一度改定ということで、その間の学校のほうですとか教育委員会のほうに置いてありまして、たまに学識者とか、関係者の方いらして見せてくれっていうようなことで、その都度教育委員会として御意見いただ

くこともあるんですよね。それで今回の改定の部分については、その意見を反映しながら、先ほど言ったように、いろいろと情報変わってますので、そういう形で取り組んでいきますので、また出来上がった本を御覧いただいて、意見いただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

井澤委員長
松澤委員

ほかございますか。はい。松澤委員。

173ページの12節委託料なんですが、ネットワーク環境調査業務委託料となっていますけども、これはどこの場所の環境を調査するのでしょうか。

井澤委員長
松澤委員

生涯学習課長。

はい。こちらの小学校費のネットワークにつきましては、平取小学校のネットワークですね、タブレットを使用した際に、きちっとインターネットがつながるかどうかなといった調査をするものでございます。

井澤委員長
松澤委員

はい、松澤委員。

今まで使っていたんですけども、不具合があるから委託してやってもらって、悪ければ直していくってということでよろしいですか。

井澤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

はい。おっしゃるとおりでございまして、平取小学校につきましては生徒数、ほかの学校と比べて多いので、重たい動画などを一遍に見た時に、たまにならなくなる、そういう状況がございましたので、一度、こういった調査をしていただいて、どこが悪いのかという原因を突きとめていただいて、修繕できるものは修繕していくというような形になってございます。

井澤委員長
松澤委員

はい、松澤委員。

これはどこ、学生、子どもたちがですね、子どもたちが皆さん、パソコン当たるといことなんですけども、コロナの頃にも持って帰ってってということがあったらしいんです。その頃はまだちゃんと使いこなしていなかったんですけども、わからないけど持って帰ってきたみたいなのがあるんですけども、今現在、どのように活用しているかっていうことがわかれば、ちゃんと利用するのに、ちゃんとできているかどうかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。

井澤委員長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 はい、お答えいたします。現在タブレットの活用につきましては、かなり学校のほうで数年前よりは進んでおります。ただ、まだ持ち帰り学習まではそれほど進んでいない状態です。例えば平取小学校でいきますと、夏休み、冬休みの間に持ち帰りをしていただいて家庭で学習してくる、というようなことはやっておりますけれども、通常の、普段の日から毎日持ち帰って宿題をやってくるとか、そういうところまではまだいないというような状況でございます。
井澤委員長 千葉委員	ほかございますか。なければ、175ページ、176ページ。千葉委員。 176ページですね12節委託料の関係で、青少年国際交流事業委託料ということで、当然のことながら生徒数によって、毎年これを続けるということになれば増減していく事業だと思うんですけども、990万8,000円の増ということで、約1,000万前後これからもかかっていく事業だと思うんですね。このことについてはやっぱり、先ほどもちょっと出てましたけど、平取高校の存続も含めてですね、様々な意味は私あると思ってるんですね、個人的には。ただこのことについて、ずっと続けていくという形をもしとるのであればね、やはり教育費の部分では、どっかでやっぱり節約していく部分というの、私は必要になってくるのかなというふうに思ってます。多分ですね、ほかの高等学校から見たら、同じ道立レベルで考えると、いや平取高校やっぱすごいよなっていう、そういう羨望のまなざしもやっぱりあるのは事実なんです。ただ、事業を続ける、その目的意識というんですか、それとか、国際交流ですから、何ていうかな、様々な生徒に勉強させるということで私は続けていっても構わないと思ってるんですけども、ただやっぱり費用負担の部分ではね、かなり相当な、突出した予算だという、ほかの学校にはない予算だと思うものですから、その辺今後の継続に当たってどのように教育長として考えてるのか、教育長の見解を求めたいと思います。
井澤委員長 教育長	教育長。 はい。青少年国際交流事業につきましては、昨年度、プレ研修ということで、高校生6名、それから引率6名のほうで実際に現地に行って調べてきました。それで令和7年度から本格実施ということになりますけども、今回の参加人数、前もちょっとお話ししたと思いますが、今、来年度新1年生ですね、全員、今受験した方が来られれば22名、それから、2年生が6名、それから引率として教育委員会から2名、それから高校のほうから管理職、それから担任2名、それから今ちょっと考えてるのは、ハワイに行って海外行った時に、子どもに

何か起こったときに簡単に病院にはかかれないということで、今ちょっと可能であれば看護師のほうも付いて行ければなというふうな計画をしております。それで今言われたように、海外については円安の状況で非常に高くなっておりまして、ハワイも去年行ってきた時にいろいろ聞いてきたんですけども、やっぱりアメリカ本土より2割ほど高く、それからまた今ハワイが実際に観光者のサービスの対象なんですけども、今までは一般人だったのが、割と収入が高い人達に向けての、いわゆる観光に変わってきたということで、なかなか一般の方が行かれるようなのは難しい状況になってきてるとお聞きしています。それで今回の計画ですけども、なるべく節約した形で、今最終的に業者と詰める形なんですけども、今後ですね、節約できるところは節約して、また今年から本格実施ということですので、今のところは3年間続けて、もしその段階で更に経費がかさむとか、今委員が言われたような状況になりましたら、ちょっと場所も変えていかなきゃならないなというふうに、ちょっとまだ協議している部分ありますので、また状況見ながら、随時報告していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

井澤委員長

ほかございますか。木村委員。

木村委員

はい。今と同じ部分なんですけども、この事業はですね、去年も僕ちょっといろいろ意見言ったんですけども、青少年国際交流事業って書いてますけど、原資についてはアイヌ交付金が入ってると。それがもう半分以上だっていうこと、この事業名ではちょっと感じ取れないんですよね。これ、何かその町が当たり前のようにこの金出してるよみたいなね、ことではちょっと困る。やっぱりアイヌ交付金を使ってるんだっていうことを、やっぱりきちっとわかるようにしてもらいたいというふうにして思います。それとですね、去年も言ったんですけども、行くに当たって、それは構わないんですが、やはりきちっとその原資であるアイヌ交付金を使うということ、アイヌ交付金が何で設立させられ、したかっていう。新しいアイヌ新法が出来てですね、アイヌの人たちが誇りを持って、すごく長い文面なんだけど、やっぱりそういうような内容もきちっとある、そういうすごい長ったらしい名前の法律なんですよ。やっぱりそういう、その元になってるっていうのが、そういうことがあるんだっていうことを、やっぱりきちっと、その行く生徒たちにも教え教育してもらいたいと。今年シシリムカ文化祭で去年行った子、去年、今年、去年か、行った子に発表していただいたんですけど、内容は大変良かったと思います。行くことに対してはもうすごいプラスになるなっていうのはもう当然、平取町の子どもとしてそれは良いと思います。ただやっぱりそういう元のところの根っこがね、どこにあるんだっていうことをやっぱりきちっと教えてもらわないと、今千葉委員が言ったように、平取だけが当たり前のように行けてるっていうこの事がね、何でなのかっていうことをやっぱりきちっと伝わらなければですね、この法律の意味もな

ければこの交付金の意味もないっていうふうにして思ってますので、ぜひそこから辺は、カリキュラムは去年教育長のほうから年何回ってということで、ちょっと送ってもらったりしたんですけど、やっぱりまだまだちょっと足りないんじゃないかと。この金額を交付金から出すにしても、否定は、全部ではないけどね、やっぱりちょっと、まだまだやる内容としてはカリキュラム的には足りないんじゃないか。当然、アイヌ語にしても、踊りにしても、歌にしても、歴史についても、やっぱりちゃんとやってからでないと、向こうに行っては当然、国際交流事業ですからね、向こうの先住民の人と交流するわけで、そこで、こっちのそのアイヌのことも何もわからない人間が、子どもたちが行って、そこで交流するといったって何を交流するんだって話になるので、そこら辺は向こうのほうからですね、やっぱり何のために来て、遊びに来てるのかみたいなことがないようにだけ、ぜひ進めてもらいたいなというふうにして思いますが。カリキュラムは去年より増えるんですか、今年については。

井澤委員長
教育長

教育長。

カリキュラムにつきましては、ちょっと高校全体の時間の使い方で、最大が1年間35時間ぐらいが限界なんですよね。それで今回行く1年生については、年間35時間アイヌ文化学習を徹底してますけども、前半ですね、10月になりますんで、10月までに集中的に取り組んで、35時間のうち25時間とか30時間近くになるような内容で進めていって、2年生については今年35時間、更に来年になると更に積み重ねることになりますんで、50時間から60時間ぐらいになった子どもたちが実際に向こうに行って、学んだものを向こうのハワイの高校生に伝えてくるというような内容になると思います。それと昨年度からまた一つ、いろいろ内容も検討しましたので、今木村委員が言われるように少しずつ改善しながら、また行ってきたものを報告会等で御覧いただいて、また御意見等をいただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

井澤委員長
木村委員

はい。

ぜひ、よろしくお願いいたします。続けていいですか。

井澤委員長
木村委員

別の案件ですね。はいどうぞ。

18節のこども博覧会開催補助事業なんですけども、こども万博だな、この開催事業について、この内容をちょっと教えてもらいたいんですけど。

井澤委員

はい、生涯学習課長。

長
生涯学習
課長

はい。お答えいたします。こども万博につきましては、町内の有志の方がですね、実行委員会形式を立ち上げてましてこども万博を開催する、それに対する補助金ということで今回予算を付けさせていただいております。こども万博の内容については、これからこういったものをやるかっていうのは決めていくことになると思うんですけども、これまで有志の方から聞いたお話ではですね、昨年度、その前の年も、全国的にこども万博をやっております、その内容はですね、こどもスピーチコンテストをやったり、スピーチコンテストのようなものを開催したりとか、あと職業体験みたいなものやったり、あと縁日コーナーっていうのを設けたりと、いろんなコンテンツを万博の中に入れてですね、子どもだけでなく例えばその保護者ですとか、おじいちゃんおばあちゃんですとか、ファミリーで家族で楽しめるような、そういった万博をこれまで開催してきているということでお話を伺っております。で、全国でやってるんですけども、大きな町から、大きい所では大阪市とか神戸市とか、あと、近い所では鹿追町でも開催しているということを聞いておりますので、平取町に合った規模も、万博を考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

井澤委員
長
木村委員

はい、木村委員。

予算がまず先に付いちゃってるので、これ300万ぐらいなんですけど、内容がまだちょっとアバウトなところがあるということで、予算に合わせてやるのかなと思いますけども、子どものそういうものっていうのはすごく良いことだと思います。できればですね、やっぱり内容があって、何ていうんですかね、子どもたちが次のステップに進めるような形のものをですね、うまくやってもらいたいなというふうにして思います。僕も楽しみにしてますので、よろしくお願いします。以上です。

井澤委員
長
松澤委員

はい。ほかございますか。松澤委員。

176ページなんですけども、7節の報償費っていうふうに言ったらいいのかなと思うんですけど、6年度は7節報償費の中に芸術劇場出演者謝金とありまして、それが、7年度は12節の委託料の中に芸術劇場上演事業委託料とあるんですが、これは同じ内容のものでしょうか。

井澤委員
長
生涯学習
課長

はい。生涯学習課長。

はい。そうですね、松澤委員のおっしゃるとおりでございまして、令和6年度は謝金として報償費で予算を組んでおりましたけれども、令和7年度は委託料

	として予算を組ませていただいたという形になっております。
井澤委員長	はい、松澤委員。
松澤委員	金額もかなり大きくなってますけども、約3倍ぐらいになってますけども、これは見れる人は子どもたちだけなのか、それともいろんな方が見れるようになっているのか、どのような内容になってるんでしょうか、7年度は。
井澤委員長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。金額が増えている部分に関しましては、2年に1回ですね、町全体の芸術劇場、やってございまして、令和5年度は福原みほさんに来ていただいた芸術劇場、開催したんですけども、そのような規模の芸術劇場を令和7年度も開催するということで、内容については、前回その福原みほさんは歌の演目だったので、また違った形のものを、今回、選択して行いたいなというふうに考えております。
井澤委員長	ほかありますか。崎廣委員。
崎廣委員	176ページの先ほど木村委員が質問したところの引き続きになります。こども万博の部分なんですけども、有志の方がという発言がありましたけれども、それは町内の有志の方なんでしょうか。
井澤委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。町内の有志の方になります。
井澤委員長	はい、崎廣委員。
崎廣委員	よくわからないですけども、町内の有志の方が事業提案をして、それが教育委員会が採択をし予算を付けたという形ですか。
井澤委員長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。そのような形になっております。
井澤委員長	崎廣委員。
崎廣委員	よくわからないんですけど、その有志の方が全国であちらこちらでやっている

ということなんですかね。3回目なんであれなんですけども、どっかの営業の方が来て、それに対して町内の何人かが付いて、教育委員会に売り込んで、教育委員会がかったというようなもののようなふうに思いますし、その信憑性っていうか、中身はどうなのかっていうのをきちんと検証なされているのか、それについて最後なんでお伺います。

井澤委員長
教育長

教育長。

はい。今言ったように有志の方が、いわゆるこのこども万博を今全国で企画している方なんです。そのお話を聞きまして、こっちへ持ってきたわけですけども、中身については先ほど課長から話ありましたように、子どもの夢を助けるいわゆる親子参加型イベントということで、今年度鹿追のほうで行われていまして、それ実際、平取の高校生もボランティアで手伝いなんか行ってるんですよ。その内容から見てもその時は1, 200人ぐらいの、全国から集められたっていうようなこともお聞きしてまして、それを平取でもってということで、というようなことで企画を持ち込んだということで、今回はそれで、ではやってみようというようなことになった次第であります。はい。

井澤委員長

私のほうから。まちづくり課がやっていた1%、町税1%還元の事業なんかがあって、最大30万だったと思いますけど、3年間継続可能な。そういうことの趣旨とは違うものなんですか。まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、お答えします。協働のまちづくり事業のほうに申請いただくっていう話は、今のところいただいていませんし、おそらく協働のまちづくり事業ではなくですね、実行委員会形式で行われるような趣旨のものかなというふうに考えております。以上です。

井澤委員長
松澤委員

はい。関連してですか。はい、松澤委員。

はい。それではそういうこども万博をいろいろな所でやっている方がいて、その方の持ち込み企画で、平取町のどなたかが一緒にやりましょうっていうことで実行委員会を立ち上げて、その企画を教育委員会に持ってきて、それで教育委員会もそれやりましょうということになったということよろしいですか。

教育長

はい。

井澤委員長
教育長

教育長。

元々有志の方がこのこども万博に関わっていた方なんですよね。その元締め

	というのは大阪に、いろんなイベント等を企画している会社なんですけども、そこの方で、それでいわゆるその方の参加していたこども万博を、ぜひ平取町盛り上げるためにやりたいというようなことで、それで、教育委員会に企画を持ち込んで、それで内容を精査して、今回は予算を付けたっていう形になります。はい。
松澤委員	その中心になる方っていうかちょっと母体があって、そこに一緒に参加してる方が平取町の方で、同じメンバーといいますか、その中でその人がいたということ、平取町民の方がいたっていうことですか。ということよろしいですか。
井澤委員長 教育長	教育長。 有志の方が若者で、いろいろたくさん平取のことを一生懸命気にしてやってくれている方なんです。その人がいろいろなイベントも参加している方なんです。それでたまたまこども万博というようなイベントに参加して、そこを手伝ったりなんかしてて、それでぜひ平取でもやりたいというようなことで今回持ち込んで、それで平取ではその若者が中心となって実行委員会を組織して、そこにこの万博を全国で行っている方が助言してくれるっていうか、ちょっと実行委員会のメンバーになるかどうかちょっとわかりませんが、それでいわゆる子どもの夢を助ける、いわゆる親子の方々のイベントをするということで、そういう形で持ってきました。
井澤委員長 松澤委員	松澤委員。 はい、わかりました。それじゃ、あちこちのイベントに参加している若者が、万博にも参加して、良いものだと思って、その中に仲間がいらっしゃって、それで持ち込んできてやるということになったということですね。わかりました。
井澤委員長	よろしいですか。はい。それでは、このページほかございませんか。なければ、177、178ページ、それでは179ページ、180ページ、181、182ページ、183、184ページ、はい、中川委員。
中川委員	184ページ18節の負担金補助金の中で、平取町スポーツ少年団本部補助金とあります。これ内容を見てみますと、平取町スポーツ少年団補助金40万円の増で、設立50周年記念事業実施分の増というふうに謳っております。これ実際に何をやるのか、教えてもらってもよろしいですか。
井澤委員長	はい、生涯学習課長。

生涯学習課長	はい、お答えいたします。こちらにつきましては50周年事業ということで、まだ具体的に決まってるものではないんですけども、少年団のためになるような、何かこう講師の方を呼んでですね、講演をしていただく方向で今考えているところでございます。
井澤委員長	中川委員。
中川委員	そうすると、スポーツ少年団に入っている子どもたちですね。その子たちに全員に呼びかけて、その講習会ということを開くのに40万円の増ということでしょうか。
井澤委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。そうです。スポーツ少年団のメンバー、少年たちに声かけさせていただいて、参加していただければというふうに思っております。
井澤委員長	ほかございますか。木村委員。
木村委員	同じところ18節なんですけども、このスケートリンク造成事業っていうのはこれ、どっかの学校でこれ作ってるんすか。
井澤委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。毎年振内小学校のグラウンドのほうにリンクを作っていただけてます。 はい。ですのでそのための。
井澤委員長	はい、木村委員。
木村委員	ちょっと違う場面で、きっとこの中だと思うんですけども、平取町はですね、生涯スポーツ、健康のための生涯スポーツということで、元は旗上げてやってたような気して、この頃はちょっとそういうふうの、なかなか見れないんですけども、やっぱり地域的、スポーツに関してはですね、この頃町内のいろんなイベントなんかあっても参加する人が少なかったり、元はミニバレーなんかすごく盛んだったりしたんですけど、これ、教育委員会としてはですね、今のこの状態、どう思ってるのか。そして、これからやっぱり町民のね、この健康維持のための、僕が言うのも何なんですけど、健康維持のためにどうしていくのか。要するに平取町は今、体育館ももう古くてですね、やっぱり、温水プールもなけりゃ冬はもうプールも入れない。体育館の中にトレーニング施設もあるわけでもない、ランニング施設あるわけでもない。そういう中でねやれること

が少ない、健康を保つためにやれる所が少ないと思うんですよね。そういうのは基本的にないものを使って、知恵を出し合いながらやらなきゃならないようなところ、あると思うんですけど、教育委員会はこの先どう考えているのかをまずちょっと、予算的に何も入ってないような気がするので、ちょっと聞きたいんですけども。

井澤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。ここ数年はですね、木村委員おっしゃるとおりイベントへの参加者数が減っておりまして、やはりコロナでいろんなイベントが中止になったことが影響しているのかなというふうに分析はしているんですけども、昨年コロナが5類になったことで、イベント自体は開催、再開してはいるんですけども、なかなか1回離れてしまった参加者がですね、集まってこないというような状況が続いておりまして、例えば本町地区のスポーツ祭ですと、その前の年が全くソフトボールの参加者がなかったですとか、そういったことがあったので、令和6年度は、同じ日に3種目一気にやってたんですけども、令和6年度は1週ずつ種目をずらして開催するというような、一応工夫をさせていただいて、参加者を募ってですね、令和6年度は3種目とも何とか開催したというようなことで、一応、教育委員会としまして、なるべく参加者を増やすような工夫は考えながらやってはいるんですけども、まだまだ、木村委員おっしゃったとおりの、健康を維持していくという面では足りてない部分もあるかと思うので、その辺に関してはですね、教育委員会の中の健康づくりスポーツ部会という部会の会議がありますので、その中で意見を出していただきながら、今後どうしたらいいかということを検討していきたいなというふうに思っております。

井澤委員長

はい。木村委員。

木村委員

スポーツ部会があるっていうか、そういう名前だったかどうか、ちょっと僕も昔からのあれをちょっと覚えてないんですけど、そこですね、一括して今までスポーツ祭のことをやってたと思います。自治振興会の中でもね、一時ですね。やっぱりそういう部会、部があって、そこで一体その自治振興会としてですね、何がやれるんだろうということをやったこともあります。だけど要するにそういうふうにして、似たような部会がほかにもあるのに、自治振興会でも同じことやるのはどうだろうということで、確かやめることになったっていう経緯があった、確かあの頃は杉山課長が担当だった気がするんだけど、要するにそういうのでね、やっぱり地域、さっきも自治会のこと出たんですけど、地域として出るんですよ、スポーツ祭もね。元は各自治会長が持ち回りで、当番としてぐるぐる回って、今どうかちょっと知らないですけどやりました。も

うちちょっとこう、町、自治会なんかも積極的に入れるような、うん、ただ、今の状態であればいついつやりますから、いついつまでに名簿出してくださいみたいな、そんな簡単なことなんですよ。やはりもうちょっとですね、やっぱりそこら辺をもっとあったかみがあるようなね、変な話そこで行って、みんなで大会終わったらびらとり和牛でも食べるか、みたいなね、そのぐらいまでやらないときっと戻ってこないんじゃないかなって。昔はみどりが丘グラウンドで町内、本町地区はもう、各自治会、喧嘩しながら、うちは二風谷と紫雲古津ってすごく仲が悪くてですね、もう子どもの時にはもう大変な目に遭いながら、おまえ負けたらおまえわかってるべな、ぐらい言われながらね、もうそういう、本町地区でみどりが丘でやったもんですよ。やっぱりそのぐらいこう何ちゅうかな、やっぱり楽しい熱いものにしないと、なかなかね、やっぱりそういうのは戻ってこないんじゃないかなと思いますんで、ぜひともですね、子どもも含めるとか、そういうことも入れながらですね、フットサルはあるみたいですけど、もうちょっとあったかみがあるような感じで仕立ててくれば、このコロナで来なくなった人たちが来れるようなことになるんじゃないかなと。そこでびらとり和牛がまた食べれば、一石二鳥になるんじゃないかな、これはもしかしたら一石三鳥ぐらいになるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

井澤委員長

はい。それではほかございませんか。失礼しました。生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。いただいた意見をですね、部会の中でも伝えてですね、そういった工夫をしながら開催できるように検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

井澤委員長

それでは、崎廣委員。

崎廣委員

183ページの17節備品購入、図書館業務用機器の部分であります。教育長は執行方針の中で、読書推進を目的とする各種サービスの実態、自分で書いて読めないですね、充実に努めるっていうこと、去年と同じ表現をされてるんですけども、ずっと同じような表現なんですけど、おそらくやってることは全然変わってないんだと思うんで、浦河の図書館で図書館の車を用意をして、ここは元々あったんですけど、移動図書館をやって図書離れを防いでるっていうのがあります。うちの図書館も移動図書やってるんですけども、職員がかなり頑張ってるって、地域を回っていると、それをすごく楽しみにしてるおばあちゃんがいってですね、毎回5冊も10冊も借りてて、すごく良いんだよね、また次も持ってきてねって感じで人気のある、一部に偏った制度かもしれないんですけども、でも、そのところを何とかもう少し充足してる、もらうというか、充実してもらいたいなという気がしてるんですけども、もうちょっともう

ひと頑張りできないでしょうかね。

井澤委員
長
教育長

教育長。

はい。今言ったように学校図書と町民の方の図書っていう部分、ちょっと分けて考えなきゃならないと思うんですけども、学校のほうではやはり子どもたちの本離れっていうのが進んでおりまして、各学校には視聴覚担当というのが居まして、図書担当というのが居まして、いかにして子どもたちに本を提供するか、読ませるかというようなことで、毎年毎年、各学校で計画を練りながらやっています。具体的に言いますと、いわゆる読み聞かせの会とリンクしたり、あとは特別活動の中で、実際に子どもたちが、上位学年が下位学年に向かって本を読んであげるとか、そういうようなことをして工夫しています。それから町民の皆様については、結構今、先ほどもちょっとお話したんですけど、最近非常にハードブックのほうの値段も上がってきて、なかなか新刊出ても見れないという状況ありますんで、平取でしたらば比較的、要望したものがすぐに購入して、町民のほうに来て見ていただけるっていうようなこともありますので、その部分をまた今後ですね積極的に進めて、ぜひ図書人口を増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

井澤委員
長
崎廣委員

崎廣委員。

はい、頑張ってもらいたいと思います。私も今借りてる本は、図書館にオーダーして初めて何か取ってもらったんで、こんなにもうきっちりやってくれるんだって非常に嬉しかったんで、そういう要望に応えてもらいたいなと思います。子どもたちの図書離れって言われましたけども、最近何か学校の授業の中でっていうか、朝の15分だとかどっか時間を取って本を読んでもっていう、そういう意味では子どもたち、本を読むっていうことに慣れてるっていうことを聞いてます。僕たちが子どもの頃、そんなことは一切なかったですから、本当に本を読む習慣がなくて、この年になってから、もう少し若い頃から本を読めばなっていう気がしておりますんで、その辺のところを充足をお願いしたいと思います。それで引き続きなんですけども、部活動の地域移行の問題、184ページ、地域おこし協力隊を、これ確か導入するということだったんですけども、果たしてこれでうまくいくのかっていうのが心配なんですけども。管内のどこだったかな、新ひだかか浦河だと思うんですけども、新冠か、職員の義務免を利用するだとか、フレックスタイムを利用して、結構、職員の方で部活、教えてる方、スポーツ少年団教えてる方がいるんで、そういったような形でも振興したいっていう話を新聞なんかで読むことがあります。これは教育委員会じゃないと思うんですけども、町としてそういったような対応をこれから考えられるのか、伺いたいと思います。

教育長

はい。

井澤委員長

まず教育長から。

教育長

部活移行につきましては、昨日も御説明いたしましたが、今、国のほうの施策としては2026年の3月までに、土日祝日の部活動を地域でやれと、平日については学校と、それから、2032年までに完全に学校の部活動を廃止して地域移行せよというような部分で、今言われております。ただですね、どこの町も非常に多くの課題抱えておりまして、まず一つはその組織づくりの部分なんですけども、またこれ今仕事量を考えていきましたら、今の例えば社会体育の担当している職員が、今やっている業務のほかにやれってというような、そういうような仕事量じゃなくなってくると思います。それで今回も新たに1人職員を増やすということで今募集してるんですが、なかなか来ない状況にあります。それからもう一つが、今部活動移行しろって言ってるんですけども、中体連という組織が残っています。これが非常に矛盾ある部分で、地域移行して地域の人間がクラブ活動を行うと。しかし中体連大会については、これは学校の先生が運営しなきゃならないんです。そういうような矛盾だらけの部分の整理していかなきゃならないという部分ありますし、例えばルールも、中体連ルール、あるいは協会ルールというのは違ってまして、例えば今1つですと、今学校には合同チーム、これは1校じゃなくて複数のチームが組んでやる合同チームというのがあります。それから拠点校方式チーム、これは来年度平取中学校を拠点校として、振内中学校の子どもたちが、平取中学校にある部活動ですね、振内にはない、野球ですとか、吹奏楽ですとか、卓球、バドミントン、バドミントンは振内にありますけども、それに参加できる拠点校方式っていうものです。それから、地域で立ち上げるクラブチームというのがあります。それからもう一つが地域移行型クラブチームとありまして、クラブチームが出来ますと各子どもたちはクラブチームA、B、Cとあったら好きなところに行けるわけなんですけども、ところが地域移行型クラブチームというものは同じ学校の生徒が全員でAに行く、Bに行く、Cに行くと、勝手に行けないような状況ということで、単にそういうようなチームあって、もうぐちゃぐちゃになっているんです。中体連でもかなり混乱している状況です。また野球でいきますと、合同チームはユニフォームは作ってはならないと、これ親に経済的に迷惑かけるんで作るなど。ところがクラブチームになりますとこのユニフォーム作らなきゃならないとか、そういうものをいろいろ整理していかなきゃならないという部分が残ってるんですよ。それでおそらく今、日高管内、あるいは道内あるいは全国見ても、なかなか、報道等ではうまくやっているよってというような部分あるんですけども、これ実際にきちっと動いてない状況です。それでうちのほうも、昨日お話ししたように、今、日高町と平取町が組んで、担当になる

者、平取町では1人担当、責任持って事務局長、それから日高町でもそういう人物を立てて、お互いにちょっと周りの状況を見ながら、令和7年度にはいわゆる平取で言えば平取町スポーツクラブというのを立ち上げて、事務局を置いて、できる種目から一つ一つ組織の中に入れて、予算立てして、また、いわゆる協力者あるいは指導者、先生にかわる指導者っていう部分で、続いていくっていう部分あります。それで当面は全く先生方を抜きにして、いわゆる地域の方っていうのはなかなか難しい状況でありますんで、まず現実的なのは、例えば、野球を平日にいわゆる中学校の部活動としてやると。土日祝日については野球クラブっていうのを立ち上げて、地域の方が指導者と、先生がいわゆる地域の人となって野球クラブに入ってもらって、地域の方いわゆる学校の先生と一緒に土日やると、そういうことから始めて、それからだんだん、その先生が転勤してしまいましたらもう駄目になりますから、だからその部分をだんだん地域の方に移していく、っていう方法を今探っている状況なんですよ。だからいろいろその中には、今言われたように、職員の方も入ってもらわなきゃならないこともありますし、実際に部活をやりたい先生もいますんで、その部分については勤務時間でも今認めるというような制度もありますんで、その部分ちょっと、いろいろ考えながらやっていかなきゃならないというふうに思いますんで、これは非常に大きい課題になってますんで、また皆さんに御相談しながら進めて参りますんで、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

井澤委員長
町長

崎廣委員からの質問に、町長のお答えいただける部分がある。

はい。今、教育長からも答弁ありましたけども、このクラブですね、地域移行っていうところがですね、いわゆる町長部局としても全道的に町村会でもですね、政策課題というか、どうしようかというようなことでのですね、非常に大きな課題になっているというところがございます。非常にトップダウンで文科からどんと下ろされてですね、地域としてどうしようかというようなことで、いろんなやり方があるんですけども、それに基づく財源なんかもですね明らかに不足していませんし、ただやっぱり、先生の、教師の働き方改革という視点でですね、こういうことを打ち出されたわけですから、やっぱり地域としてもですね、対応せざるを得ないというような状況でございますので。今、いろんな課題があるということは教育長から申し上げましたし、その人材のですね確保のためにですね、ほかの自治体もやっぱり役場の職員がですね、出ていくというようなケースもですね、多々あるというふうに聞いておりますので、状況に応じてですね、私どもも弾力的な対応をするべく、検討させていただければなというふうに思っております。

井澤委員長

はい、ありがとうございました。ほかありますか。木村委員。

木村委員

関連してなんですけど、今教育長のほうからですね、中体連の話があって、僕もそのことについてはちょっといろいろ思うところがあったんですよ。僕は剣道のことなんですけども、剣道の中体連で言えばですね、札幌は西区選抜とか北区選抜とか、もうあんなに多いスポーツ少年団がいっぱいある中で、選抜チームでその中で戦って、要するにその中の5人が出てくるんですよ。だけど平取の場合は平取の中で作っていかなきゃならない。こんな不公平なことないよね。僕も北海道剣道連盟の事務で友達がいましてね、訴えるんだけど、やっぱりなかなかそういうのは届かないと、田舎と町では全然違うんですよ。何年か前までは後ろに座ってる木下課長がですね頑張って、その中でも全道優勝したりね、うちはそういう不利な中でも優勝したりしてましたけども、でも実際子どもが少なくなってくると、やっぱりそういうのがほかの事にもすごくあると思います。当然人数が多くなるバスケットだとか野球とか、今野球もですね日高と一緒にやるなんて言ってるけど、日高は富川ではチーム出来るんですよ。でも平取はチーム出来なくて山日高と組んだりしながらやってるとかっていう、そういう状況あるんですよ。そういうのがですねやっぱりきっちりやらないと、子どもたちにすごく影響を与えるんですよ、これね。なのでぜひそこら辺はですね、今教育長があれだけ力説してくれましたんでやってくれと思うんですけど、僕も思ってたのでぜひとも進めていただきたいなど。やっぱりまち場の大きいところと戦わなきゃならないんですよ。やっぱり田舎にいてもまちのやつに負けないんだ、ぐらいいい思いができるようなシステムにしてくれないと、どんどん田舎が退化してしまうので、ぜひともよろしく願います。さっき言ってたので、答えは要りません。

井澤委員長

ほかございますか。なければ、185、186ページ、それでは、続いて、ちょっと待ってください。187、いいんですね、8もいっていいの。187、188ページです。公債費のほうに入りますけども、よろしいですか。それでは、189、190ページ。諸支出に入りますけれども、それでは次が191、192、はい、千葉委員。

千葉委員

191ページの繰出金、簡易水道の事業会計の繰出金のことについて、少々伺いたいと思います。今年度からスタートラインから企業会計のほうになりました、様々なシステムに変わってきてるところなんですけども、水道会計のほうで話したほうがいいのかどうなのかって、ちょっと迷ったところもあるんですけども、結局、一般財源のほうがですね、やはりかなり増えてきて、繰り出していくような状況があるんですけども、やはり町民からよく言われるのは、やはり水道代高いよねと、端的に言って、他町村から比較すると、平取町、特に新規就農の人が何か別な町に住んでた方が来たときなんかよく言われるんですけども、やはり水道料金に対してのやっぱり、料金の何ていうのかな、高さというのがよく指摘を受けるんですよ。今度企業会計になったわけですから、

それなりの何ていうのかなシステムの変更があって、なかなか大変だと思うんですけども、特に今は幹線の水路の古い管の入れ替えがメインで、今約3割近くいったのかな、全体の。その事業が進んでいるんですけども、基本水量とかいじって、ある程度その料金にいわゆる受益者である町民に何かこう、水道料金、少し変わったよねっていうような方策っていうんですかね、考えていくような将来展望がないのかなというのが質問なんですけども。いかがでしょうかね、今の現状を含めてお知らせください。

井澤委員長
建設水道課長

建設水道課長。

はい。簡易水道の料金の改定に絡む質問かというふうにお受けしてよろしいでしょうかね。それでは一応、令和7年度に経営戦略っていうのを今回予算計上させていただいて、その中での水道事業会計のですね経営について、これから調査立案していくわけなんですけども、その中において当然、料金の改定というのは絡んでくると思われます。今現在、水道料金が高いと思われている一つの理由としましてですね、他町の事業会計を見ますと、10トン単位、最低数量を10トンとして設定していることでですね、安く見えているという、ちょっと方法、手法、平取町と違う算定を使っていることで、高く思われているのかなというふうに感じてはいるんですけども、ただ、水を使わない人にとってはですね、今、うちの平取町の料金体系っていうのは、多分有利なのかなというふうに思っております。それで、今後改定をしていくことで7年度は議論していくことになるんですけども、その辺、いろいろ長期展望を踏まえながらですね、料金の改定に向けては、縷々協議をしていかなければならないかなというふうに考えておりますので、その際にはまた御協議等をさせていただきたいと思いますので、御理解いただければなというふうに思います。

井澤委員長
千葉委員

はい、千葉委員。

大変苦しいと思うんですよ。例えば、今言ったように幹線の水道管やっぱり老朽化して、それを工事として上げてくれば、当然のことながら出ていくお金も大きいんですね、水道事業者の関係もありますけども。それで、私は、ただ、私も新人議員になりたての頃、ちょうど泉澤副町長の時だったと思うんですけども、もうそろそろ、この老朽化した管、そろそろ何とかしないと、先送り先送りにはならんよっていうのは、確かそんなことで意見を交わしたことがあって、じゃあやろうという形で踏み込んだわけなんですけども、今皆様方、日常テレビで見るとおり、水道管が破裂したりですね、老朽化によって道路の陥没だとか、あるいはその排水もそうなんですけども、そういったのが目立ってきてるんですけども、やはり私はこの幹線水路の老朽化した管の、新規事業として布設替えしてきているのは正解かなと個人的に思ってます。ただ、水道料金の話もさ

つき出しましたけども、平取町は下水道がないんですよね、下水道の管理費用っていうか使用料というのはなくて、雑排水になっているから安いんですよ。確かに吉田課長言われたとおりね、単体で見たら平取町、高く感じるかもしれないけど、基本水量の関係もあるんですけどね。ただ、下水と合わせてくるとどうなのかなと、下水道使用料と合わせたら、実際払ってる料金どうなのかなって照らし合わせたら、そんなんでもないような私も気はしてるんです。ただ、私はやっぱり水量の、いじっていただきたいのはやっぱり基本水量なんですよ。基本水量をやっぱりちょっと変えることによって、一般家庭で使う水量というのは大体決まってますからね、それだけでも大分抑えることができるのかなというふうには思ってますんで、先ほど言ったとおり今後の協議というか話し合いの中で、様々な意見を聞いていただきたいし、実際に主だった町民の方々の意見も吸い上げて、水道料に関する意見も頂戴したほうがいいのかなというふうに思ってますんで、ぜひそういう機会を設けて、今後の水道料金に反映していただきたいなというふうに思ってますんで、その辺のことをよろしく願いしたいと思います。

井澤委員長

お答えは要らないんですね。はい。それでは、このページよろしいですか。それでは193、194ページ、195、196ページ、197、198ページ、199、200ページ。201、202ページ。はい。それではですね、ここで歳出のところ終わりましたので、今日のところで全体について何か追加で質問がある方について、木村委員。

木村委員

また、ちょっと書いてないことでちょっと聞きたいんですけど、184ページの部分で、また教育委員会のところなんですけども

井澤委員長

184ですか。

木村委員

はい。きっとここになるのかな、スポーツ少年団とかなので、前にもちょっと質問でも言ったかもしれないんですけども、今回ですね、藤谷課長の息子さんがですね、世界一になったということがあってですね。やはり度々そういうふうにして日本一になったり、世界一だったりする子どもが平取町から生まれるんですよ。それで僕よく言うのはですね、町として何にもねしてないのに、そうなった時は町長と横になって新聞に載るんですよ、町長とね。これって不公平じゃないのかって。やっぱりちゃんとね、そこまで育てるまでに親がどれぐらい大変な思いしてるか、ね。僕も子どもたち、いろいろスポーツやらしてですね、自分のことながらですけど、娘も国体選手になったりしてます。やはり、そこにするのに大変なんですよ、本当に。前にも柔道で女の子が確か日本一か、全道一か日本一になった時も言ったことあるんですよ。やはりそういうふうなきちとしたサポートっていうのはですね、やっぱり教育委員会もしな

きゃならんのではないかと。もう何かねもう手柄だけを横取りするようなことではね、いや、そういうふうにして写真載って、道新にニコッとして笑うんなら100万ぐらい出してやるとか、いや、本当それぐらいの大変な思いしてね、やっぱり親も子どもも頑張ってるんですよ。やっぱりそういうことを前に考えてほしいっていう話をしたんですけど、全然予算にはならないんですよ。100万は大げさだとしても、やっぱりいくらかでもね、やっぱりそうやって頑張った子にはね、何かサポートしてやれる。本当はですね、やってる間にサポートするのが良いんですよ、これね。やはりそういうようなことを考えていけないかどうか、ちょっとこの予算に全然そういうのがないので、昔ちょっとお願いした経緯もあるので、そういうのはできないのかどうかちょっとお答え願いたいんですけど。

井澤委員長
町長

どなたかお答えいただけますか。町長。

はい。今、何て言いますかね、新聞にですね、私も本当に今回もですね、瞭至くんがなって、もういわゆる世界一ですから、本当に嬉しい気持ちで良かったというところですね。以前、教育委員会の計画にもですね、アスリート育成というような項目もあってですね、一生懸命やろうというような時期もあったんですけども、なかなかやっぱり子どもが減ってきたというようなこともあってですね、そういう環境になくなってきたのかなというところもありますけども、なかなか練習段階ですね、サポートするいろんな条文があるんで、その状況を見ながらですね、町としてもどうサポートできるかっていうことも考えなきゃならないのかなと思いますけども、やっぱり世界一なり日本一取ればですね、やっぱりある程度の御褒美と言っては語弊あるかもしれませんが、何か祝意も含めてですね、町民で祝うような機会とかですね、そういったものも含めてですね、ぜひ検討させていただきたいと思います。今年の予算には計上してませんが、ずっと私もですね、今回藤谷くんの件に関しては、懸垂幕とか、ある程度に行くためのですね旅費などはちょっとフォローしたところもあるんですけども、ただ、まだまだ足りないところあると思いますので、ちょっとその辺考えさせていただければと思います。よろしくお願いします。はい。

井澤委員長
木村委員

木村委員。

ぜひですね、これからの子どもたち、本当ねああいうところに出れば、平取町の名前、一気に売ってくれるんですよ。これ、平取町が何百万かけてコマーシャルしても間に合わないぐらい、きっとしてくれると思います。オリンピックならパレードでもしなきゃならないぐらいの勢いなんですけども、ぜひ、次の子どもが出てくる時にはですね、いい形になれるように、よろしくお願いします。

ます。答えはいいです。

井澤委員長

ほかありませんか。私のほうから。教育長っていうか生涯学習課長に、先ほど木村委員の中で、老朽化した体育館があって設備もなく、生涯学習として子どもから大人までね、使えるようなスポーツ施設っていうかトレーニング施設がないということですけども、役場庁舎のあと古い順でいくと、消防庁舎の次に体育館、町民体育館ということがあるんですけど、そのことについては、何か教育委員会自体で何か計画っていうのか、しているところはあるんでしょうか。教育長。

教育長

体育館の部分については昨年度も玄関の部分が崩れたり、あるいは体育館の中でも鉄さびが落ちてくるとか、いろいろな状況をお聞きしております。そしてその部分に今回予算をかけて修繕していくんですけども、その修繕費もかなり大きいものになってきてます。今後ですね、教育委員会としては、すぐにでも建て直したい気持ちはあるんですけども、これは町の全体的な予算の部分のバランスもありますので、今後ですね、さっき木村委員が言われたように、多くの町民たちが活動出来る場をちょっと頭に置きまして、ちょっといろいろ検討して参りたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

井澤委員長

はい、ありがとうございます。はいどうぞ。

木村委員

今その制度あるかどうかちょっとわかんないんですけど、昔、少年団の指導者の中で1回女満別行ってですね、女満別の武道館とか見た経緯があるんですよ。その時には、日本財団の補助金でですね、体育館とプールと道場もかな、だったかな。木下課長も行ったよね、当時あって作ってもらった経緯があります、そういう補助金で。それが今、財団であるかどうかわからないですけど、やっぱりそういう何かしらのものもあって作ったという経緯もありますんで、ぜひ、そういうのも含めてですね、計画していただければと思います。

井澤委員長

議員研修でかつて宮崎県の牧町に行った時、何か立派な体育施設が揃っていたことがありまして、あの時は何でした、どんな事業でもらったか何か記憶ありますか。うん。はい。はい、ありがとうございます。ほかございませんか。はい。それでは、本日の予算委員会審議はこれにて終了いたします。明日9時半から、今度歳入から、残りの各特別会計予算について行いたいと思いますので、時間厳守でお願いいたします。本日はお疲れ様でした。

(散 会 午後3時48分)